

DISCLOSURE 2023



FUKUIKEN SHINREN REPORT

農業・地域に貢献し、 利用される存在であり続ける 福井県JAバンクの実現を目指して

福井県JAバンクでは持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展出来るよう、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでまいります。

見開きについて

《大野の芝桜と代掻きの様子》

大野市を代表する芝桜と六呂師高原を背景に、田植えの準備をする風景



CONTENTS

【JAバンク福井県信連】

あいさつ	1
経営理念・経営方針	2
財務ハイライト	3
信連のあゆみ	5
JAグループについて	7
コンプライアンスへの取組み	10
リスクマネジメントへの取組み	17
自己改革の取組み	19
社会的責任と地域貢献活動	21

【商品・サービス】

取扱業務のご案内	27
----------	----

【組織・機構】

当会の概要	32
-------	----

【資料編】

決算の状況	37
自己資本の充実の状況	59



経営管理委員会会長
宮田 幸一



代表理事理事長
谷口 忠司

ごあいさつ

福井県信用農業協同組合連合会は、昭和23年の創立以来、福井県農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域経済・社会の繁栄に貢献する地域金融機関を目指し、福井県JAグループの一員として、JAと共に歩んでまいりました。これもひとえに会員ならびに地域の皆さまのご理解とご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

さて、県内農業を取り巻く情勢は、組合員の高齢化や正組合員の減少が進むなか、歴史的な円安進行や原油価格・物価の高騰などが農業経営に大きな影響を与えております。

このような中、組合員の声を真摯に聴き組合員の負託に応えるためにも、第26回福井県JA大会議案として採択された「福井県JAグループの目指すべき中長期ビジョン（福井県のJAグループ未来づくり戦略）」の実現に向け、JAとの一体的事業運営の強化を図るとともに、会員との連携を更に深めながら県連としての使命を果たし、会員への還元と地域の発展に貢献できるよう積極的な事業運営に努めてまいり所存でございます。

この度、当会の業務内容・活動状況等について、ステークホルダーの皆さまに紹介するためディスクロージャー誌「JAバンク福井県信連 REPORT 2023」を作成いたしました。この冊子により当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

令和5年7月1日

経営管理委員会会長 宮田 幸一

代表理事理事長 谷口 忠司

経営理念・経営方針

経営理念

JAバンク福井県信連は、協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献します。

経営方針

- ・「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」への取組みを強化する
- ・内部統制への継続的な取組みを実施する
- ・会員に対する指導力・相談力を強化する
- ・専門性、マネジメント能力を備えた人材を育成する
- ・県連としての使命を果たし、会員への還元と地域の発展に貢献する

中期経営計画

■ 福井県JAグループとして目指すべき姿

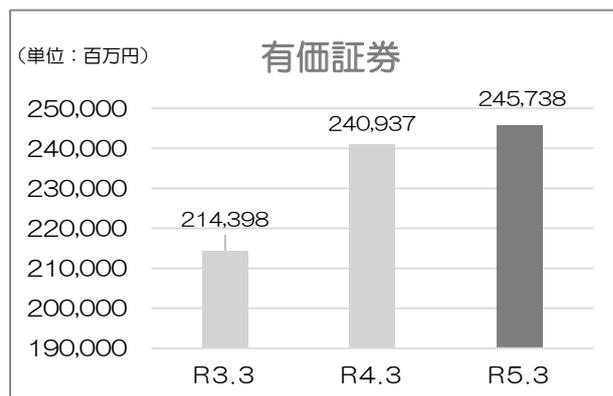
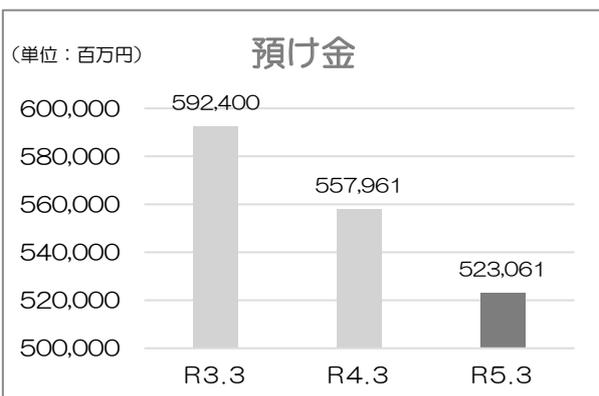
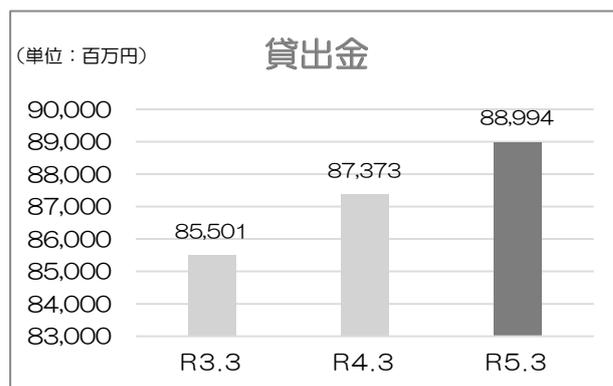
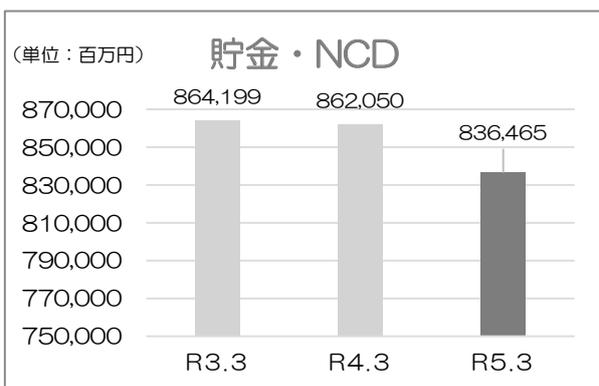
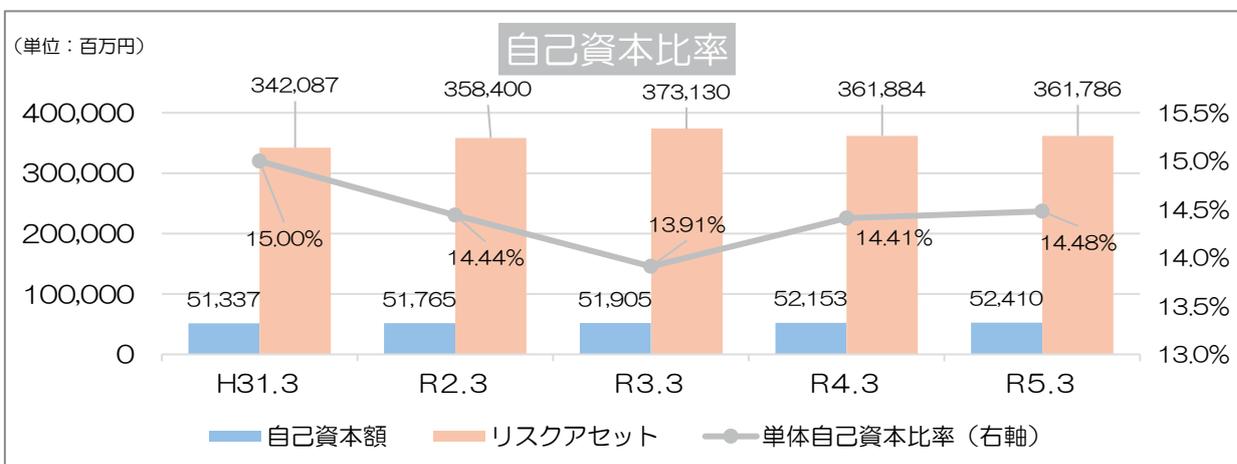
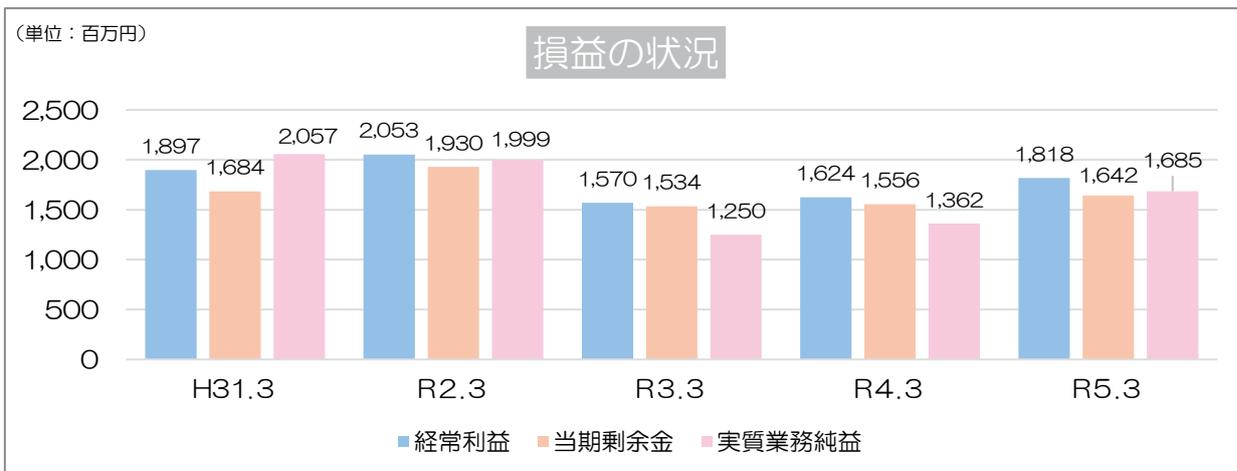
- ・持続可能な農業の実現
- ・地域共生社会の実現
- ・協同組合としての役割発揮

■ 重点実践方策

- ・福井県JAバンク中期戦略の実践
- ・経営体質の強化に向けた取組み

JAバンク自己改革の理念を継承しつつ、組合員・利用者目線の徹底を図ることで、地域に密着したより一層必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、福井県JAバンクの総力を結集し組合員・利用者満足度の更なる向上と利用者保護の徹底を果たしてまいります。

財務ハイライト



事業の概況

貯金業務

会員JAをはじめ、系統関連団体、地方公共団体等への積極的な働きかけにより資金の調達に努めました。

譲渡性貯金を含む貯金実績は、期末残高836,465百万円(対前年比2.97%減少)、年間平残855,650百万円(対前年比0.96%減少)となりました。期末残高の内訳は、定期性貯金791,970百万円、当座性貯金8,455百万円、譲渡性貯金36,039百万円となりました。

貸出業務

農業および地域の発展・振興に寄与するため、県内の農業・食品関連企業および農家組合員の生活向上に資する企業を中心に融資推進を展開しました。また、融資に限らない非金融面でのサポートとして、課題解決等を含めたビジネスマッチング紹介などに取り組みました。さらに、適正な与信審査、自己査定の厳格な実施・検証および管理回収の具体的な取組などにより、信用リスク管理の強化に努めました。

貸出実績は、期末残高88,994百万円(対前年比1.86%増加)、年間平残87,880百万円(対前年比0.79%増加)となりました。

受託貸出業務

JAおよび関係機関と連携し日本政策金融公庫資金の推進に努めた結果、担い手農家の安定的な農業経営のための農業経営基盤強化資金(新規貸出件数8件、貸出金額108百万円)、就農段階から農業経営を支援するための青年等就農資金(新規貸出件数11件、貸出金額62百万円)に加え、JA福井県のファーマーズマーケット建設に対し農業改良資金130百万円を実行し、新規実行額301百万円、期末残高は2,456百万円(対前年比△11百万円)となりました。

住宅金融支援機構資金については、期末残高1,500百万円(対前年比134百万円減少)となり、受託貸付金全体では、期末残高3,958百万円(対前年比145百万円減少)となりました。

為替業務

JAの為替実務担当者に対する研修を実施し、為替担当者としての知識向上・育成強化に努めました。また、内国為替事務および国庫金振込事務の適正かつ厳格な処理が行われるよう研修・検査・指導を行いJAバンクの信頼性向上に努めました。

当会における為替業務取扱実績は、仕向処理が39千件で233,959百万円、被仕向処理が25千件で203,283百万円となりました。

余裕金の運用

市場環境を慎重に分析しつつ、「安全性」「流動性」「収益性」に留意したうえで財務の健全性強化と収益の確保に取り組みました。

預け金に関しては、期末残高523,061百万円(対前年比6.25%減少)、年間平残は555,913百万円(対前年比5.64%減少)となりました。

また、有価証券に関しては、期末残高が245,738百万円(対前年比1.99%増加)、年間平残は235,482百万円(対前年比12.37%増加)となりました。

業務管理体制

JAバンク基本方針に基づき、JA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、福井県JAバンクが実質的に一つの金融機関として機能するよう事業の運営を行いました。

また、継続的なコンプライアンスの取組、リスク管理委員会などによるリスク管理の徹底、個人情報保護・内部機密情報の保護などの情報セキュリティ管理を行い、不祥事未然防止、業務の健全性の維持および適切な運営に努めました。

内部監査体制については、法制度や定款・事務規程などに照らし、業務執行態勢の妥当性、事務の正確性確保に努めました。

信連のあゆみ

J Aバンク福井県信連

HISTORY

平成

昭和

- 平成4年1月 農業協同組合のマーク、愛称に「JA」の使用開始
- 平成3年9月 当会貯金5000億円達成
- 平成3年2月 第2地銀との提携開始
- 平成2年7月 都市銀行、地方銀行等との業態間オンライン現金自動支払機提携開始
- 昭和63年4月 オンライン日計会計システム稼動
- 昭和61年9月 組織機構改革により出張所廃止
- 昭和61年4月 系統メール開始
- 昭和58年4月 協同カード取扱い開始
- 昭和57年4月 新農業会館竣工
- 昭和55年10月 CD・ATM稼動
- 昭和55年6月 福井県下農協間オンラインネットサービス開始
- 昭和54年4月 福井県農協系統為替オンライン開始
- 昭和54年2月 全銀データ通信システム加盟
- 昭和53年12月 福井県農協手形交換制度発足、メール業務開始
- 昭和51年11月 当会貯金1000億円達成
- 昭和50年7月 国庫金取扱い開始
- 昭和50年3月 事務センター完成、オンラインシステム開始
- 昭和49年4月 (株)くみあい電算センター発足
- 昭和46年7月 貯金保険機構発足
- 昭和42年12月 福井電子計算センター(共同出資による株式会社)設立
- 昭和41年7月 内国為替業務取扱い開始
- 昭和38年4月 住宅金融公庫業務受託開始
- 昭和35年10月 当会貯金100億円達成
- 昭和29年4月 農林漁業金融公庫業務受託開始
- 昭和24年9月 農林中央金庫業務代理開始
- 昭和23年8月 福井県信用農業協同組合連合会創立



令和3年6月

県下JA貯金1兆円達成

令和2年4月

会員JAの合併実現：JA福井県発足県内10JA「JA福井県」

平成31年1月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——丹南地区2JA「JAたんなん」

平成30年12月

アグリネット福井設立

平成24年1月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——二州地区3JA「JA敦賀美方」

平成23年1月

JASTEM次期システムへ移行

平成21年1月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——高志地区2JA「JA福井市」

平成19年5月

生体認証サービス開始

平成18年4月

ファームバンキング開始

平成17年3月

決済用貯金取扱い開始

平成16年1月

マルチペイメントネットワークによる収納サービス開始

平成15年3月

JASTEMシステムへ移行

平成14年1月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——今立地区2JA「JAたんなん」

平成13年12月

JANETバンク（インターネットバンキング）開始

平成13年10月

日銀歳入復代理店業務開始

平成13年1月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——丹生地区6JA「JA越前丹生」

平成12年5月

郵便貯金とのCD・ATM相互接続開始

平成11年7月

系統投資信託窓口販売業務開始

平成11年4月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——奥越地区4JA「JAテラル越前」

平成10年7月

福井県JAバンク推進大会開催（JAバンクのロゴ使用開始）

平成10年4月

日銀歳入金受入事務開始

平成8年4月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——高志地区2JA「JA福井市」

平成8年3月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——若狭地区5JA「JAわかさ」

平成8年1月

組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——坂井地区5JA「JA花咲ふくい」

平成6年10月

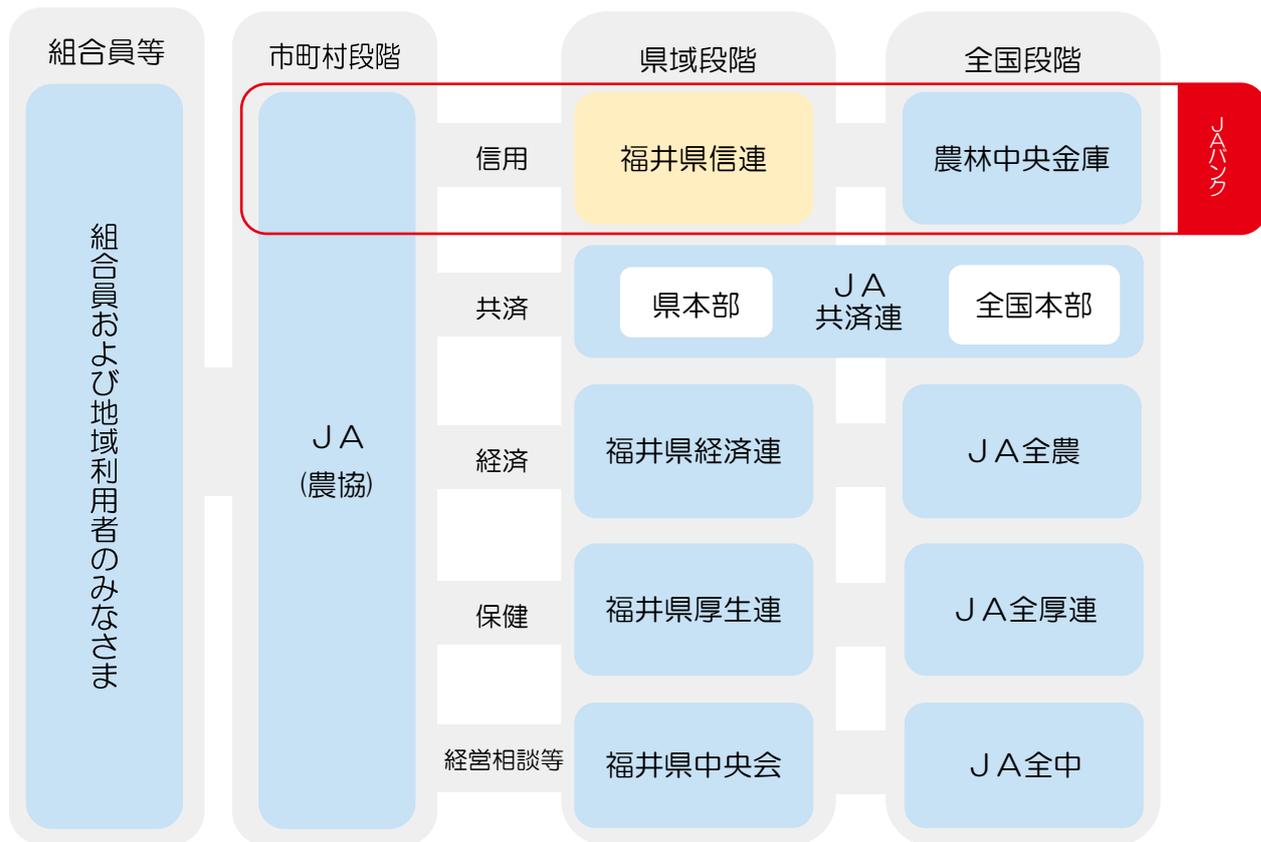
組織再編計画に基づく会員JAの合併実現——南条地区4JA「JA越前たけふ」

JAグループについて

JAバンク福井県信連

JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階の中央会・連合会、全国段階のJA全中・農林中央金庫等で構成され、それぞれが機能を分担し、経営相談・信用・経済・共済・厚生などの事業を展開しております。当会はJAグループ、JAバンクの一員です。



福井県JAバンクとは、信用事業を行っている福井県内2JA（JA福井県、JA越前たけふ）と当会を合わせた総称です。

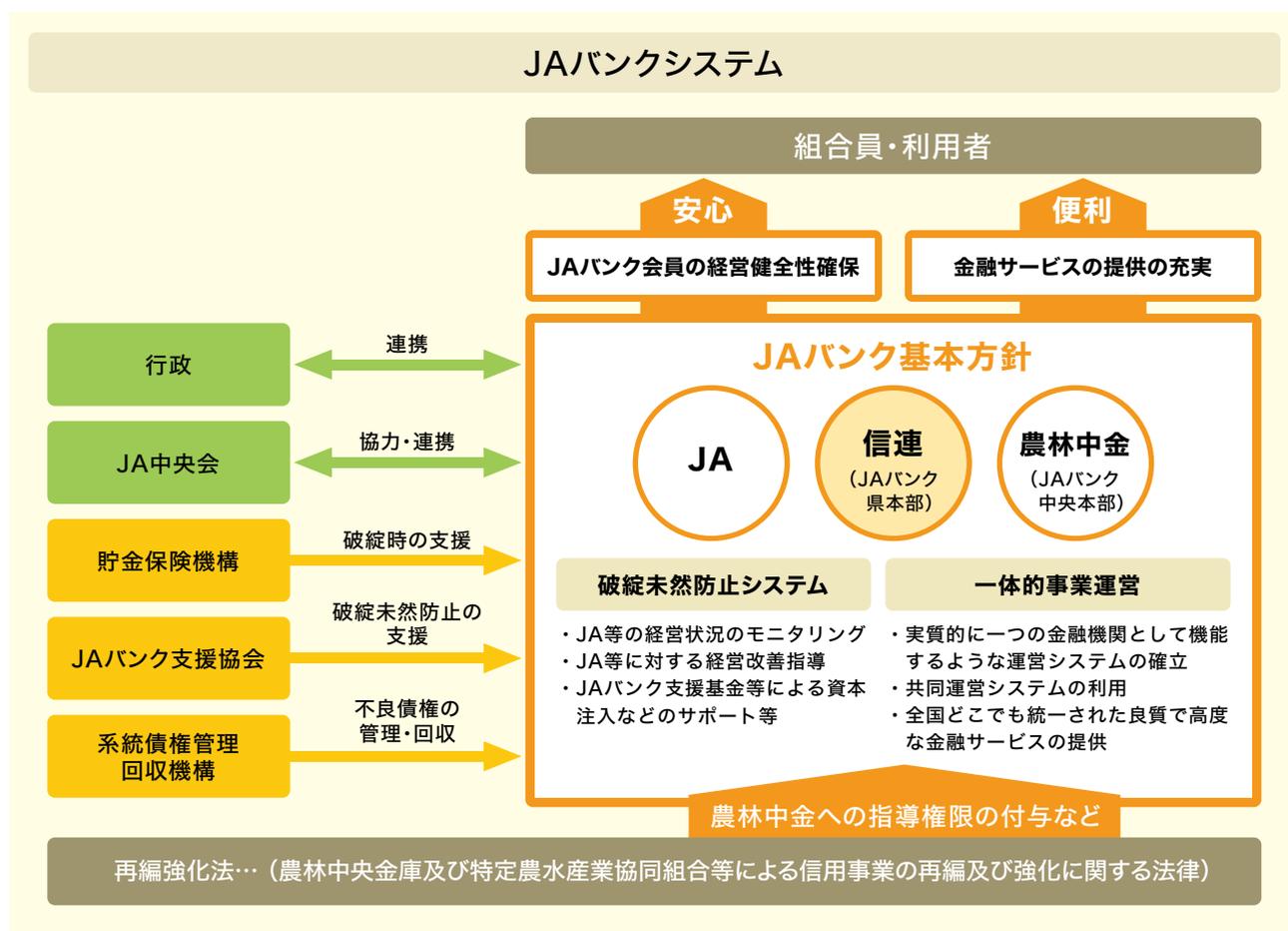
JA福井県・JA越前たけふ



令和5年7月1日現在

JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するため、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和4年3月末における残高は1,652億円となっております。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農林水産協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和4年3月末現在で4,627億円となっております。

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス態勢

当会は、協同組織金融機関としての社会的責任・公共的使命の大きさを認識し、コンプライアンス（社会倫理や法令などの遵守）を経営の最重要課題のひとつとしております。

確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動をとるため、当会では「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」として体系化し、実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を各年度において定め、すべての役職員にコンプライアンスを徹底しております。

コンプライアンス基本方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、経営を取り巻く様々な環境変化の中にあっても基本的役割・使命を全うし、これまで以上に揺るぎない地域社会からの信頼を確立していくため、ここに、①基本的使命と社会的責任、②質の高いサービスの提供、③法令等の厳格な遵守、④反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応、⑤透明性の高い組織風土の構築、⑥持続可能な社会への貢献の6項目からなる基本方針を定めます。

1 基本的使命と社会的責任

当会は、農業専門かつ協同組織の地域金融機関として、農業の健全な発展や地域経済・社会の繁栄への貢献を使命とするとともに、「JAバンクシステム」における都道府県域の指導機関として、県内信用秩序の維持に責任を負っています。

こうした基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会からの一層のゆるぎない信頼を確立します。

2 質の高いサービスの提供

お客さま本位のサービス提供により、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や業務運営に脅威を与えるサイバー攻撃、自然災害等に備えたセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保により質の高いサービスの提供を行い、経済社会の発展に貢献します。

3 法令等の厳格な遵守

関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適切し、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

5 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、職員の個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保するなど、透明性の高い組織風土を構築します。

6 持続可能な社会への貢献

社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置および紛争解決措置について

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンク（貯金やお借入など）に関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて当会内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた苦情等については、定期的に当会経営陣に報告するとともに、当会内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当会事業の各担当窓口へお申し出ください。

福井県信用農業協同組合連合会 各担当窓口			
市外局番はいずれも0776です。			
監査部	監査課	27-8245	管理部 企画管理課 27-8230
JAバンク統括部	金融支援課	27-8237	営業部 営業一課 27-8239
営業部	営業二課	27-8243	営業部 資金証券課 27-8241

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

相談・苦情等受付窓口（管理部 リスク審査課）
 電話番号：0776-27-8234
 電子メール：info@ja-bank-fukui.or.jp
 受付時間：9：00～17：00
 （金融機関休業日を除きます）

- 4 当会の他に、JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお電話にてお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、当会に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともございますので、当会の窓口にお問い合わせください。

JAバンク相談所	
[一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所内]	
電話番号	03-6837-1359
受付時間	9：00～17：00（金融機関休業日を除きます）

※お客様の個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 5 以下の弁護士会等が設置・運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当会管理部リスク審査課または上記JAバンク相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会は直接申しいただくことも可能です。

名称	福井弁護士会	京都弁護士会	愛知県弁護士会
住所	〒910-0004 福井市宝永4丁目3番号 サクラNビル7階	〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太 町下ル(京都弁護士会館内)	〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-4-2
電話番号	0776-23-5255	075-231-2378	052-203-1777
受付時間	8：45～17：15 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)	9：30～12：00 13：15～16：15 月曜日～金曜日 (祝日を除く)	10：00～16：00 月曜日～金曜日 (祝日を除く)

利益相反管理

利益相反管理方針の概要

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、その概要を開示します。

1 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当会の行う信用事業関連業務、または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類は、以下のとおりです。

（１）お客さまと当会との利益が相反する類型

○秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏えいし、他の取引に利用される場合。

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

（２）当会の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

○農業法人等の買収において、当会が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

○グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3 利益相反の管理の方法

当会は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保します。

（１）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法。

（２）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法。

（３）対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法。（ただし、当会が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

（４）その他対象取引を適切に管理するための方法。

4 利益相反管理体制

（１）当会は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当会全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当会の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規程等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

（２）利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善します。

5 利益相反管理体制の検証等

当会は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力対応について

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当会では、マネロン対策を重要課題の1つとして位置づけ、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づいた対策を適切に講じています。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、事業を行うにつまじ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当会は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当会の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当会は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当会は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当会は、警察、福井県暴力追放センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護について

利用者保護等管理方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む事業を利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切にかつ十分に行います。
- 2 利用者からのご相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏えいおよび不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- 5 当会との取引に伴い、当会の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

情報セキュリティについて

情報セキュリティ基本方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、会員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他情報セキュリティに関係する諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当会は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、会全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報の取扱いについて

個人情報保護方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、利用者の個人情報および個人番号等（以下「個人情報等」といいます。）を正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1 関係法令等の遵守

当会は、利用者の個人情報等を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます。）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）をはじめとする関係法令・ガイドライン等に加え、本保護方針に定めた事項および当会の諸規程を誠実に遵守します。

2 利用目的

当会は、利用者の個人情報等の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、ご本人の個人情報等を取得するにあたっては、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において、これを取り扱います。

なお、番号法における個人番号等の利用等、特定の個人情報等の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取り扱いはいたしません。

また、当会は、違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある方法による個人情報の利用はいたしません。

当会の個人情報等の利用目的は、当会に掲示するとともに、ホームページ等に掲載しております。

3 適正な取得

当会は、個人情報等を取得する際には、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4 安全管理措置

当会は、取り扱う個人情報等を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じ、従業員および委託先（再委託先等も含まれます。）を適正に監督します。

5 第三者への提供

当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者（外国にある第三者を含みます。）に提供しません。

なお、個人番号等につきましては、番号法に限定的に明記された場合を除き、第三者に提供いたしません。

6 機微（センシティブ）情報の取扱い

当会は、ご本人の機微（センシティブ）情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報をいいます。）につきましては、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7 仮名加工情報の取扱い

当会は、仮名加工情報（個人情報を個人情報の区分に応じて定められた措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように加工して得られる個人に関する情報をいいます。）の取扱いにつきましては、関係法令・ガイドライン等に即して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

8 匿名加工情報の取扱い

当会は、匿名加工情報（個人情報を個人情報の区分に応じて定められた措置を講じて特定の個人を識別することができないように加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元して特定の個人を再識別することができないようにしたものをいいます。）の取扱いにつきましては、関係法令・ガイドライン等に即して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

9 開示、訂正等・利用停止等

当会は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正等および利用停止等のお申し出につきましては、迅速かつ適切に応じます。

また、第三者提供記録につきましても、ご本人からの開示のお申し出につきましては、迅速かつ適切に応じます。

10 継続的な改善

当会は、取り扱う個人情報等の保護のための取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。

11 苦情・ご意見・ご要望のお申し出

当会の個人情報等の取扱いに関する苦情・ご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速に対応します。

当会の個人情報等の取扱いに関する苦情・ご意見・ご要望につきましては、次の窓口までお申し出ください。

〒910-8666 福井県福井市大手3丁目2番18号
福井県信用農業協同組合連合会 管理部 リスク審査課
TEL 0776-27-8234

貸出運営等について

当会は、「クレジット基本方針」で策定した与信の基本原則に基づき、次のとおり融資業務を運営しております。

農業、農村、地域社会の発展に寄与することを主眼とし、系統資金の地域還元・地場産業への積極的な融資を行うことで、農業基盤の安定・強化を目指した農業関連融資の拡充はもとより、地域金融機関として、種々の資金需要に応え、地域の発展に努めております。

特に農業融資では、日本政策金融公庫と連携して、「認定農業者」「集落営農組織」「農事組合法人」等を中心とした“担い手融資の推進・強化”、「青年等就農資金」による“農業参入者へのサポート”に取り組んでおります。

なお、貸出資産の健全性を確保するため、信用格付制度の整備や財務内容の実態把握等を行い、適切なリスク管理に努めております。

クレジット基本方針の概要

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）の与信業務については、当会の基本的使命・役割を踏まえつつ、基本方針を制定し業務の遂行を行っております。

与信を行うにあたっては、以下のことを原則としております。

クレジット基本方針の原則

- 1 農業協同組合法はもちろんのこと、関連する法令・通達や当会の諸規程を誠実に厳守し、社会的規範にもとることない、誠実かつ公平な与信を行います。
- 2 当会の公共性と社会的責任を認識した健全な与信を行います。
- 3 取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握・検討し与信を行います。
- 4 リスク・リターンを踏まえた、適正で安定的な収益が確保できる与信を行います。
- 5 取引先と相互の成長発展に寄与する、効果的な与信を行います。
- 6 資金が固定化することのないように、流動性に配慮した与信を行います。

金融商品の勧誘方針について

金融商品の勧誘方針

福井県信用農業協同組合連合会は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 お客さまの資産運用の目的、知識、経験および財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 お客さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 お客さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関するお客さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

リスクマネジメントの取組み

リスク管理態勢

経営の健全性を維持し、会員・利用者の方々に安心して当会をご利用いただくため、また、収益性とのバランスのとれたリスクコントロールを目指すため、当会はリスク管理態勢の整備を最重要課題のひとつとしております。

直面する様々なリスクに対応するため「リスクマネジメント基本方針」に基づき、管理部リスク審査課を統括部門とするリスク管理態勢を整備し、統合的なリスク管理の強化に努めております。

また、リスクマネジメントが有効に機能しているかを客観的に検証するため、業務執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施しております。

個別リスクへの対応

【信用リスク】

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化などにより貸出金などの元本・利息の回収が困難になるリスクをいいます。

当会では、貸出資産や有価証券等の健全性向上を図るため、営業関連部署から独立した審査担当部署を設置し、信用リスク全般の管理を行っております。また、「信用リスクマネジメント要項」に基づき、信用リスク量の計測や資産の自己査定を実施し、リスク量が当会の自己資本額に見合う適正な額の範囲内にあるかモニタリングを実施し、適切な償却・引当を行い財務の健全性を図っております。

【市場リスク】

市場リスクとは、金利や為替、株価などの相場変動により資産価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当会では、役員および関係部署職員からなる余裕金運用会議およびリスク管理委員会の中で、経済・金融見通し、資金運用方針の検討、ALM管理等を行い、金利・価格変動等のリスクコントロールに努めております。

また、「市場リスクマネジメント要項」に基づき測定した市場リスク量が、当会の自己資本額に見合う適正な額の範囲内にあるかモニタリングを実施しております。

【流動性リスク】

流動性リスクとは、資金が固定化することにより資金の現金化が困難となり資金不足を起こす場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当会では、安定した資金繰りを行うため「流動性リスクマネジメント要項」に基づき運用・調達の状況を一元的に管理し、流動性リスクのモニタリングを実施しております。

【オペレーショナル・リスク】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外部で発生した出来事により損失を被るリスクをいいます。

当会では、どのような事象がオペレーショナル・リスクに該当するかを「オペレーショナル・リスクマネジメント要項」において定義しております。主なリスクの種類と対応策については、次のとおりです。

▶ 法務リスク

法務リスクとは、法令や契約に違反して不適切な取引を行うこと、もしくはその他法的な原因により損失を被るリスクをいいます。当会では、法的原因により被る損失を回避するため、リーガルチェック態勢を確立し、各種取引・契約書等のリーガルチェックを実施しております。

▶ システム・情報資産リスク

システムリスクとは、災害、機器・通信回線の故障、コンピュータシステムのダウンや誤作動などの障害発生等により損失を被るリスクをいいます。また、情報資産リスクとは会員・利用者の皆さまよりお預かりした情報資産について毀損・滅失・改ざん・漏えい・不正侵入等によるセキュリティ侵害により、信用失墜などの損失を被るリスクをいいます。

当会では、システムリスク・情報資産リスクに対する取組方針として、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」等を制定し、トラブル未然防止策や万が一セキュリティ侵害が発生した際の対応方針等を規定しております。

▶ 事務リスク

事務リスクとは、事故や不正、日常的に行われる事務を適時適切に処理しない事により損失を被るリスクをいいます。

当会では、発生した事故・事務ミスに係る再発防止策の策定や事務処理マニュアルの整備等により、事務水準の向上を図り、事務リスクの回避に努めております。

内部監査態勢

当会では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営活動全般にわたる管理および各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、監査結果に基づく情報の提供と改善・合理化への助言・提案等を通じて、業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

内部統制強化への取組み

内部統制とは、財務諸表の信頼性や業務の正確性、企業倫理・法令の遵守等を確保するため、各業務プロセスにおいてリスクの確実なコントロールを行うことをいいます。

当会では、「財務報告に係る内部統制基本方針」に則り、各年度において内部統制に係る評価計画書を定め態勢整備に取り組んでおります。また、財務報告の信頼性を確保するため、内部監査部門による検証を行うとともに、その有効性を評価し、理事会・経営管理委員会に報告しております。

危機管理・事業計画に係る取組み

当会では、自然災害や感染症、システム障害等が発生した場合の行動計画や緊急対応、事業継続対応内容等を定めた「危機管理・事業継続計画」を策定し、安定的な金融サービスの提供を行える態勢を構築しております。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当会では役職員の同時感染を回避するためのスプリット勤務体制の導入や職員に感染者が発生した場合における代替拠点の確保、代替要員にて業務を維持できる体制を構築いたしました。

また、コロナ禍においても各種会議・研修会を滞りなく実施するため、Web会議システムを導入し運用しております。

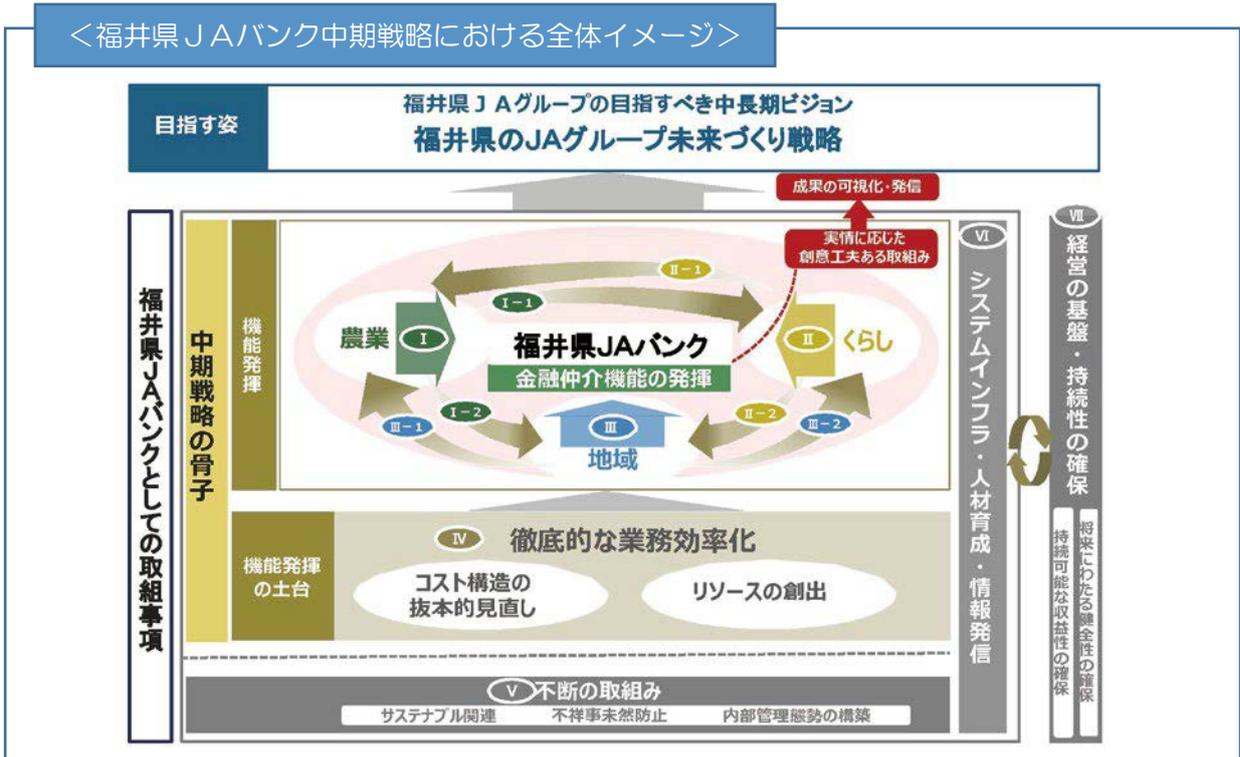
自己改革の取組み

JAバンク福井県信連

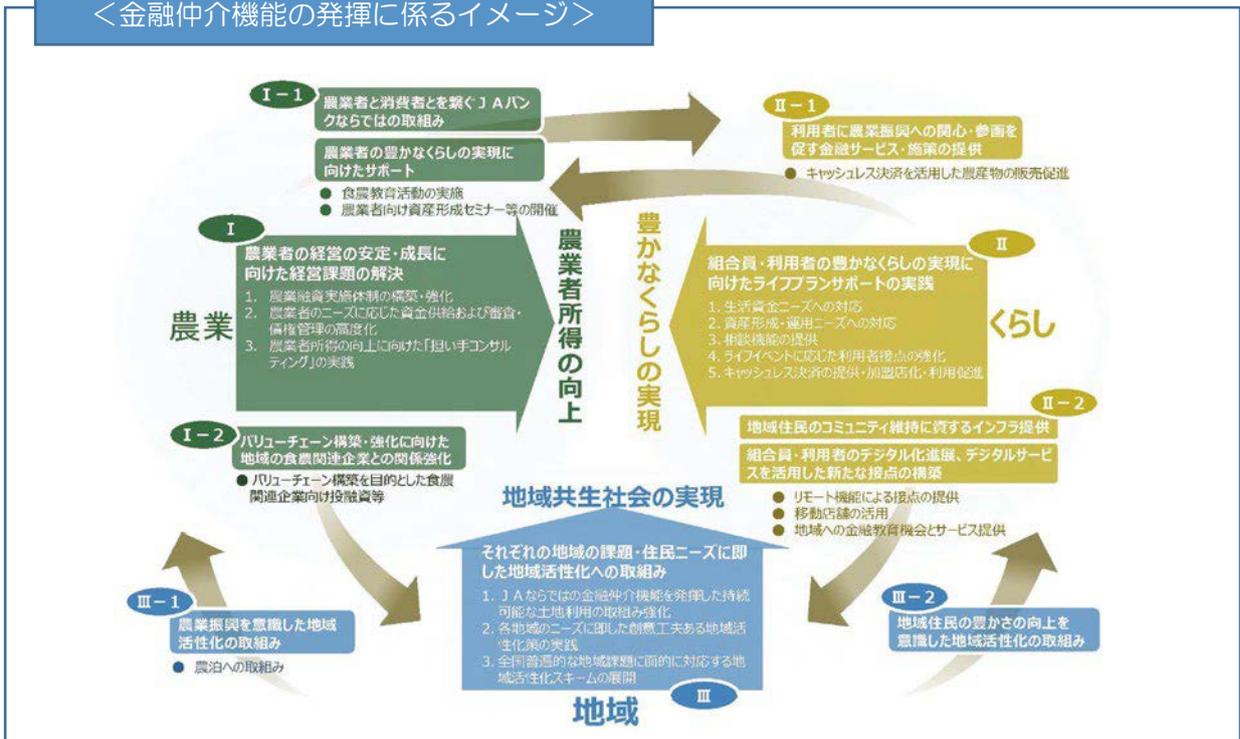
金融仲介機能の発揮

福井県JAバンクの目指す姿（「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」）を実現するため、「農業」・「くらし」・「地域」の各領域において、金融仲介機能を発揮していきます。

＜福井県JAバンク中期戦略における全体イメージ＞



＜金融仲介機能の発揮に係るイメージ＞



担い手対応力の強化支援に向けた取組み

「アグリネット福井」（当会事務局）では、会員間の研鑽や課題解決、経営の発展等を目的としたセミナーを2回開催いたしました。

【農業者や集落営農組織のM&Aの事例から】

講師：税理士法人宮田会計 伊藤 亘

内容：事業承継のプロセスや事例、メリット・デメリット等について

開催日：令和4年12月16日

参加者：14名



【社労士が解説するやさしい農業の労務管理】

講師：丸の内労務管理事務所 社会保険労務士 勝原 知佳子

内容：労働法の基礎知識、農業の例外取扱事例、モチベーションアップの工夫、昇級基準の事例について

開催日：令和5年3月1日

参加者：18名



〈 セミナーの様子 〉

農業応援資金の企画・販売

農業者の多様な資金ニーズに答え、地域農業の発展に資するため、「農業近代化資金」等の制度資金を有効に活用するとともに、福井県JAバンクオリジナル農業資金「地域農業応援資金」を取り扱っております。

また、「農業近代化資金」および「地域農業応援資金」につきましては、前年度に引き続き保証料助成の対象としており、併せて全国のJAバンクで展開している「JAバンク利子補給制度」を活用することにより、貸出金利について「農業近代化資金」では「当初5年間年0%」、「地域農業応援資金」では「当初3年間年0.2%」とし、農業者への更なる支援を行っております。



農業災害への資金対応・取組み

令和4年8月の大雨被害やウクライナ情勢に伴う原油・肥料飼料等の価格高騰の影響を受けた農業者に対し、「農業緊急災害対策資金」の設定や利子補給・保証料全額助成等を実施しております。

社会的責任と地域貢献活動

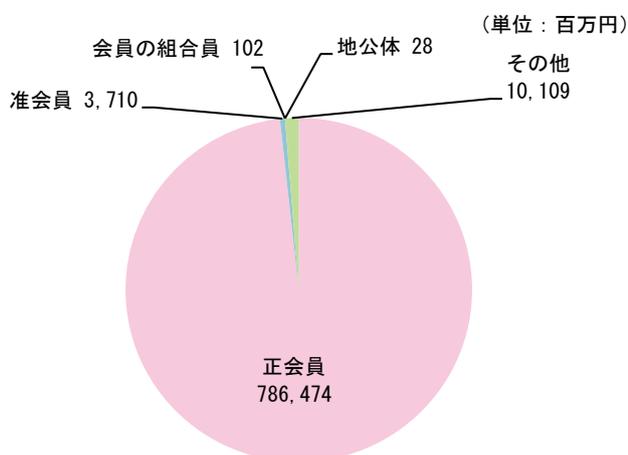
地域密着型金融への取組み

資金調達および資金供給の状況

【地域からの資金調達の状況】

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員・地域の皆さまからの大切な財産である貯金を源泉としております。

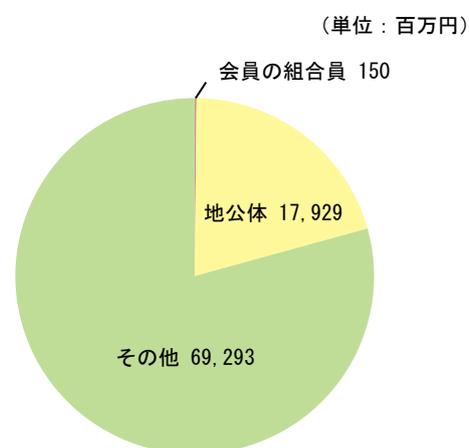
[貯金残高の内訳]



【地域への資金供給の状況】

当会では、会員JAや会員の組合員の皆さまをはじめ、地方公共団体や地域経済を支える法人の皆さまに対し、幅広い融資を行っております。

[貸出金残高の内訳]



(令和5年3月末現在)

新型コロナウイルス感染症への取組み

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況のなか、同感染症の影響を受けているお客さまに対し、以下のとおり対応しております。

1 農業者等への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者さまに対し、農業融資に関するご相談を受け付けております。

また、同感染症により直接または間接的に被害を受けた農業者さまに対し、「農業緊急災害対策資金」による支援を行うとともに、本資金に対して、全国施策と併せて利子補給および保証料全額助成を行っております。

2 一般事業者等への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一般事業者さまに対し、引き続き状況確認、資金繰り支援、融資条件変更等、丁寧かつ迅速に対応を行っております。

農業者等の経営支援に関する取組み

当会は、農業協同組合を基盤とする協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、最も重要な役割の一つであると認識し、その実現に向けて取り組んでおります。

1 金融円滑化に向けた取組み

当会では、金融円滑化に係る基本的方針を制定のうえ、相談受付体制を整備し新規のご融資、お借入条件の変更等のお申込みには可能な限り柔軟に取り組んでおります。また、お客さまの経営相談に対して真摯に対応し、経営改善に向けた取組みに対して積極的な助言・支援等を行っております。

金融円滑化の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	令和5年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末	令和2年3月末	平成31年3月末
債務者が中小企業者である場合	137	126	115	104	93
債務者が住宅資金借入者である場合	3	3	3	1	1

金融円滑化にかかる基本的方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」といいます。）は、農業協同組合を基盤とする協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
- 2 お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
- 3 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
- 4 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- 5 当会の金融円滑化管理に関する体制

※方針の全文については、こちらから <http://www.ja-bank-fukui.or.jp/tokai/>

2 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

個人のお客さまと保証契約を締結する場合、また、既に保証人となっている個人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針について

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）では協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献することを経営理念に掲げ、持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展できるよう、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでいくことを目指しています。

この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまのライフプランや投資目的に“寄り添った”資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1 お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、長期投資に適し、運用実績が良好であることや良心的な手数料であること等を考慮し、お客さまが商品選択に迷うことのないよう商品数を絞ってご提供しています。

また、商品の特性として「安定型」「積極型」「バランス型」を取り揃えており、お客さまのライフプランや投資目的に応じた商品をご提供いたします。なお、当会は金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

2 お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、最適な商品を選択していただけるよう「JAバンク資産運用スタイル診断シート」を活用し、お客さまの資産運用スタイルを把握するとともに、取扱商品の種類別、リスク・リターン別に図式化された「JAバンクセレクトファンドマップ」を用いてお客さまの資産形成・資産運用に最適な商品をご提案いたします。

さらに、商品の重要な事項を容易に比較できるように記載した「重要情報シート」を活用し、お客さま目線に立ったご提案をいたします。

【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について必要な情報を十分にご提供し、誤解を招くことのないよう分かりやすくご説明いたします。その際、お客さまの投資判断を行う時間に配慮し投資判断を急がせるようなことはいたしません。

また、お客さまから問い合わせや相談を受けた場合は、最新の情報を提供しお客さまの安心感や満足度を高めることに努めます。

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

(3) お客さまにご負担いただく手数料や、換金・解約時の制限・不利益などについて、お客さまの投資判断に資するように丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、「利益相反管理方針」を定め、利益相反の恐れのある取引を類型化、特定するとともに管理体制を構築し、利益相反管理の状況について確認しております。

また、利益相反が生じる可能性がある場合は「重要情報シート」を活用し適切にご説明いたします。

【原則3本文および（注）】

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

お客さまへ適時・適切な助言を行うため、ファイナンシャル・プランニング技能士（FP2級）の資格取得を奨励しており当会全体で知識の向上に努めています。

また、投資信託に係わる役職員については、毎年研修管理システム（eラーニング）の受講や運用会社等と連携した勉強会により高度な専門性を有し、資産形成・資産運用に精通した職員の育成を図るとともに、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築し維持してまいります。

【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

文化的・社会的貢献に関する取組み

第36回 JAバンク『家族を描こう』コンクール

家族のふれあいや笑顔を描いた子供たちの生き生きとした絵を通して、明るい家庭作りをお手伝いするとともに、地域の方々との繋がりを深めることによって、JAバンクをより身近な存在として親しんでいただくことを目的に開催しております。

第36回の当コンクールでは県下全域174の保育園・幼稚園から6,610点の作品展をいただきました。



〈 受賞者のみなさん 〉

舞フェス FUKUI 2022 ~YOSAKOI & DANCE~

地域活性化に向けた取組みの一環として、令和4年8月21日および10月16日に開催された「舞フェスFUKUI2022 ~YOSAKOI&DANCE~」に、福井県JAバンクとして特別協賛し、演舞者へ記念品を贈呈しました。

また、当日は舞フェス会場に近接する当会駐車場において、JAによるトラック市等が開催され、舞フェス参加者・来場者等から大変好評を得ました。



〈 演舞の様子 〉



〈 記念品贈呈の様子 〉



〈 トラック市の様子 〉

JAバンクアグリサポート事業

当会は、地域密着型金融機関として、社会への貢献、農業に対する地域の理解と振興、農業ファン作りを目的として『JAバンクアグリサポート事業』を展開しています。

本事業では、子どもたちに「農業」の役割や重要性、自然・社会環境等と「農」のつながり等、農業に対する理解を深めていただくことを目的として、県内の小学5年生等を対象に教材本を贈呈しました。



〈教材本贈呈の様子〉



「ふくい朝ごはん」キャンペーン事業

福井県 JA グループでは、消費者に対して朝ごはんの大切さや、米の消費拡大および県産農産物をアピールするため、「ふくい朝ごはん」キャンペーンを展開しています。

令和4年10月にはキャンペーンの一環として、早朝よりJR福井駅前にて福井県産米「いちほまれ」で作ったおにぎりを配布しました。



〈おにぎり配布の様子〉

「クリーンアップキャンペーン」事業

福井県 JA グループでは、組合員・地域住民との連携を深め、共に暮らしやすい地域づくりを目的に、他の協同組合（県漁連、県森連、県生協）と共同した地域貢献活動に取り組んでいます。

昨年に引き続き令和5年4月には「春のクリーンアップキャンペーン」として、一斉環境美化運動を実施し、当会役職員はJR福井駅前、農業会館周辺の清掃活動を行いました。



〈農業会館周辺での清掃活動の様子〉

商品・サービス

組織・機構

取扱業務のご案内

貯金業務

会員であるJAをはじめ、地域の皆さま、一般企業・団体の皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種商品をご用意し、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

貯金商品			
商品の種類	しくみと特色	期間	お預け入れ金額
当座貯金	小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	期間の制限なし	1円以上
普通貯金	自由にお出し入れができます。公共料金等の自動支払口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。		
普通貯金無利息型（決済用）	利息はつきませんが、貯金保険制度で全額保護され、安心してご利用いただけます。		
総合口座	定期貯金と普通貯金を一冊の通帳にセットした貯金です。万一、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的に借りることができます。受取る（給与など）・支払う（公共料金など）・貯める・借りるが一冊でできます。		
総合口座（普通貯金無利息型）	利息はつきませんが、貯金保険制度で全額保護され、安心してご利用いただけます。		
貯蓄貯金	自由に引き出せる一方、残高に応じて5段階の金利が適用される貯金です。普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱ができます。 ※公共料金等の自動支払いや年金等の自動受取りはご利用できません。		
通知貯金	資金の短期運用等にご利用いただけます。	据置期間 7日間	5万円以上
スーパー定期貯金	期間は1か月から10年までお選びいただけます。個人のお客さまの場合、3年から10年以内のものは半年複利で運用できます。	1か月以上 10年以内	1万円以上
大口定期貯金	大口資金の運用にご利用いただけます。		1千万円以上
期日指定定期貯金	1年複利の有利な貯金です。1年目以降は1か月前までのお申込みで、自由にお引き出できます。	最長3年 （据置期間1年）	1万円以上 300万円未満
変動金利定期貯金	市場実勢に応じて6か月毎にお預かり利率が変動する貯金です。個人のお客さまの場合、半年複利で運用できます。	3年	1万円以上
積立定期貯金（エンドレス型）	積立期間や満期日を定めずに自由に積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えることができる定期貯金です。	期間の制限なし	1千円以上
積立定期貯金（満期型）	目標額に合わせて無理なく積立ができる定期貯金です。	7か月以上	1千円以上
定期積金	毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6か月以上 5年以下	1千円以上
譲渡性貯金	大口資金の運用にご利用いただけます。中途解約はできませんが、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日以上 5年以下	1千万円以上

（注）詳細につきましては、窓口にて説明させていただきますので、お気軽にご相談ください。

貸出業務

J A、J A 関連団体および農業法人等の農業者向けの資金はもとより、一般企業・団体向けの設備資金や運転資金など様々な用途に対応できる商品をご用意しております。

農業の発展を応援する商品					
商品の種類	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間および返済方法	保証および担保
アグリパワー資金	農業を営む法人および任意団体(集落営農組織等)ならびに農業者・その他一定の要件を満たしている方。	運転資金・設備資金(負債整理資金を除く)	事業費の100%以内かつ1億円以内	25年以内 元金均等	福井県農業信用基金協会の保証または個人保証が必要となります。

事業の発展を応援する商品					
ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間および返済方法	保証および担保	
一般企業	県内に住所または事務所をお持ちで、事業を営まれている一般企業等の皆さま。	通常の運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金やその他の季節的・一時的な資金、あるいは長期運転資金にご利用いただけます。	ご相談のうえ決定します。	ご相談のうえ決定します。	必要に応じてご相談のうえ決定します。 なお、福井県信用保証協会の保証もご利用いただけます。
個人事業者	県内 J A の組合員の皆さま。(原則として組合員でない方は、J A の組合員になっていただく必要があります。)	運転資金・設備資金・その他の資金で農業外事業を営むために必要な資金にお使いいただけます。			必要に応じてご相談のうえ決定します。

(注) 詳細につきましては、窓口にて説明させていただきますので、お気軽にご相談ください。

商品・サービス

証券窓販業務

多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託の窓口販売および買取り等を行っております。

国債				
種類	期間	申込単位	発行	手数料
個人向け国債	10年・5年・3年	1万円	毎月	口座管理手数料が必要となります。
新窓販国債	10年・5年・2年	5万円		

令和5年7月1日現在

投資信託	
取扱ファンドの種類	
<ul style="list-style-type: none"> ・農中日経225オープン ・農林中金<パートナーズ> J-REITインデックスファンド (毎月分配型)、(年1回決算型) ・農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド (安定運用コース)、(資産形成コース) ・農林中金<パートナーズ> 長期厳選投資 おおぶね ・農林中金<パートナーズ> おおぶねJAPAN (日本選抜) ・農林中金<パートナーズ> おおぶねグローバル (長期厳選) ・農林中金<パートナーズ> 米国株式S&P500インデックスファンド ・農林中金<パートナーズ> つみたてNISA日本株式 日経225 ・農林中金<パートナーズ> つみたてNISA米国株式 S&P500 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA日本債券ファンド ・Oneニッポン債券オープン ・HSBC 世界資産選抜 育てるコース (資産形成型) 収穫コース (予想分配金提示型) 充実生活コース (定率払出型) ・セゾン・グローバルバランスファンド ・セゾン資産形成の達人ファンド ・グローバル・インカム・フルコース (為替リスク軽減型)、(為替ヘッジなし) ・グローバル・リート・インデックスファンド (毎月決算型)、(資産形成型) ・ペイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド

代理業務

受託業務

政府系金融機関等の取扱い窓口として、受託貸付業務を行っております。
また、独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務を受託しております。

受託貸付業務		
金融機関等		資金名
(株)日本政策金融公庫	農林水産事業	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農林漁業セーフティネット資金、農業基盤整備資金、青年等就農資金、中山間地域活性化資金、農業競争力強化支援資金ほか
	国民生活事業	国の教育ローン
独立行政法人住宅金融支援機構	災害復興住宅融資、地すべり等関連住宅融資、子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資、サービス付き高齢者向け賃貸住宅建設融資ほか	

代理店業務	
取扱業務	業務内容
小規模企業共済業務	小規模企業共済への加入申込受付および掛金の受入れ、ならびに共済金等の支払事務も行っております。

（注）詳細につきましては、窓口にて説明させていただきますので、お気軽にご相談ください。

ファンドラップサービス

ファンドラップとは、金融機関と投資一任契約を締結いただいたお客さまに対し、資産運用・管理を金融機関が行うサービスであり、当会では契約代理店として「まかせるぞう」を取扱っております。

令和5年7月1日現在

JAバンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）	
取扱ファンドの種類	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際MRF（マネー・リザーブ・ファンド） ・ラップ向け先進国高格付国債ファンドII ・ラップ向けダイナミックアロケーションファンド ・ラップ向けアクティブアロケーションファンド ・ラップ向け日本超長期国債インデックスファンドII ・国内株式インデックス・オープン（ラップ向け） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け） ・国内債券インデックス・オープン（ラップ向け） ・国内リートインデックス・オープン（ラップ向け） ・先進国債券インデックス・オープン〈為替ヘッジあり〉（ラップ向け） ・先進国リートインデックス・オープン〈為替ヘッジあり〉（ラップ向け）

※「まかせるぞう」の投資一任事業者（運用業者）は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社となります。

各種サービス業務

会員であるJAをはじめ、地域の皆さま、一般企業・団体の皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しております。

種 類	内 容
為 替	県内・外のJAはもちろんのこと、銀行等国内の金融機関への振込・送金・代金取立などを安全・確実・スピーディーに行うサービスです。
自動受取サービス	給料やボーナス、年金などが、お客さまご指定のJA貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、キャッシュカード等により必要なときにお引き出しいただけます。
自動支払サービス	電気、電話、NHK放送受信料等公共料金のほか、税金、各種クレジット利用代金などを、お客さまご指定のJA貯金口座から自動的にお支払いいたします。
定時振込サービス	お客さまに代わって当会が、毎月決まった日に、決まった金額、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金の振込みなど、当会にある他口座への振替はもちろん、国内の金融機関へのご送金が可能です。
福井ふるさとネットサービス	福井県内に本店を置く「すべての銀行・信用金庫・JAバンク」が設置しているATMで、残高照会・出金取引した場合のATM利用手数料が無料となります。
JAバンク優遇プログラム	当会とのお取引内容に応じて、3段階のステージをご用意し、ステージに応じて各種手数料の優遇サービスを行っております。提携ATMの入出金手数料や個人ネットバンクの振込手数料がステージに応じて最大月3回まで無料となります。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードで、福井県下はもちろん全国のJAのATMで現金の引出し、お預入れ、残高照会が手数料無料でご利用いただけます。 さらに、国内のMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、コンビニATMでもご利用いただけます。提携クレジット会社のキャッシングサービスもご利用いただけます。
クレジットカード (JAカード・JAカード一体型)	JAグループが発行する「JAカード」は、初年度年会費が無料（ゴールドカードを除く）で、ネットショッピングや公共料金等、幅広いシーンでご利用いただけます。また、ご利用条件により翌年度以降の年会費が無料になります。 さらに、ICキャッシュカードの機能を備えた一体型カードもお選びいただけます。 JAカード特典として、JA直売所・ファーマーズマーケットでのお買物が5%引き、JA-SS・ホクレンSSでの給油が2円/ℓ割引、その他のJA施設でのお買物で2%ポイントアップになるなど大変お得なカードです。 ※一部対象とならない店舗があります
マルチペイメントネットワーク	公共料金や税金、航空券、インターネットショッピング等の料金が、パソコンやスマートフォンアプリ等を利用していつでもお支払いいただけます。
個人ネットバンク	インターネットを利用できるパソコンや携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間お気軽に利用できます。 また、県内JA間の振込手数料は無料となっております。
法人ネットバンク	残高照会、振込、振替はもちろん、給与振込等のデータ伝送サービスもオフィスのパソコンでご利用できます。 安心してご利用いただけるよう、電子証明書による認証や通信の暗号化はもちろん、不正送金防止に対して有効なスマートフォンによる二経路認証など、高いセキュリティの確保、維持に取り組んでおります。
でんさいネット	電子記録債権（でんさい）は、手形・振込に代わる新たな決済手段として、中小事業者の資金調達の円滑化を図ることを期待されています。当会では、法人ネットバンクを通じてご利用いただけます。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	口座振替のお申込みが、口座振替依頼書のご記入・お届け出印なしでJAバンクのキャッシュカードだけで行える便利なサービスです。
JAバンクアプリ	JAバンクのキャッシュカードを保有するお客さまが、アプリをダウンロードする事で、口座残高や明細の照会をすぐに確認することができます。
即時口座振替サービス	JAバンクと連携した各種キャッシュレス決済サービス（PayPayなど）に、JAバンクの口座から即時にチャージ（入金）や口座振替を行うことができるサービスです。

主な手数料のご案内（令和5年7月1日現在）

内国為替の取扱手数料

区 分		系統金融機関あて	系統外金融機関あて
振込手数料 (1件につき)	電信扱い 文書扱い	3万円未満	330円
		3万円以上	550円
	法人ネットバンク利用	3万円未満	無料
		3万円以上	220円
	個人ネットバンク利用※	3万円未満	110円
		3万円以上	220円
	ファームバンク等利用 U S B 等 利用	3万円未満	220円
		3万円以上	330円
	A T M 利用	3万円未満	220円
		3万円以上	330円
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT)	3万円未満	無料	
	3万円以上	220円	

※県内JAあてのご利用につきましては無料となっております。

区 分	電 子 交 換 取 立	個 別 取 立
代金取立手数料 (1通につき)	660円	1,100円

- (注) 1 上記手数料は、消費税込みの金額となっております。
 2 視覚障がい者等の方から窓口にて振込の依頼を受けた場合は、通常の振込手数料をATM利用の手数料水準まで減免いたします。

その他の諸手数料

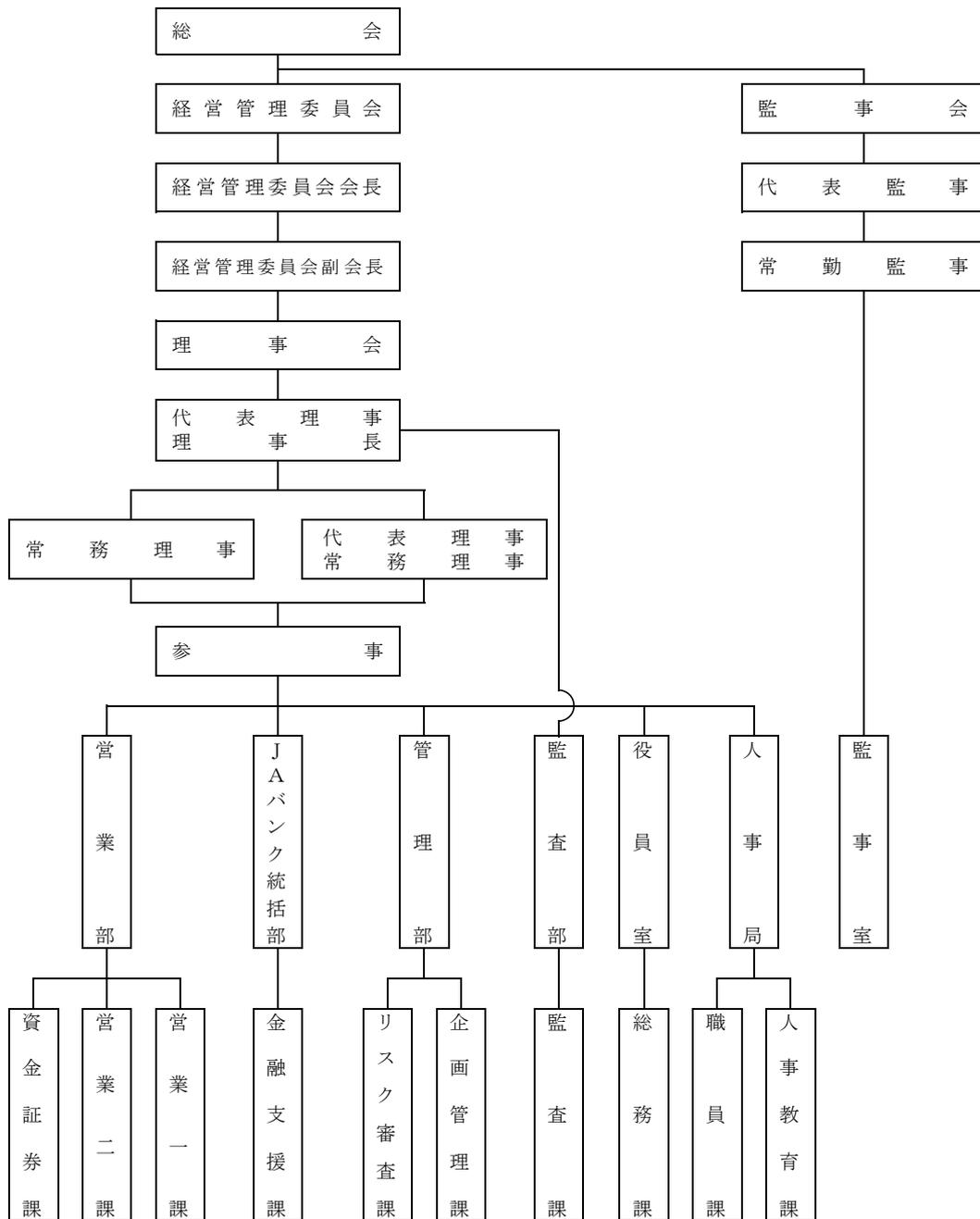
区 分		手 数 料		
店 内 振 込 手 数 料	窓 口 扱	3万円未満	220円	
		3万円以上	440円	
	A T M 利 用	県内JAキャッシュカード・顧客	無 料	
		県内JAキャッシュカード以外の顧客	3万円未満	110円
			3万円以上	220円
		法人・個人ネットバンク ファームバンキング JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT)	無 料	
残高証明書発行手数料(単発・継続発行)	1 通 に つ き	550円		
自己宛小切手発行手数料	1 枚 に つ き	550円		
通帳・証書再発行手数料	1 冊 ・ 1 枚 に つ き	1,100円		
キャッシュカード再発行手数料	1 枚 に つ き	1,100円		
法人ネットバンク 利用手数料	照会・振込サービス	1 契 約 に つ き	1,100円/月	
	照会・振込サービス・ データ伝送サービス	1 契 約 に つ き	2,200円/月	
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT)	1 契 約 に つ き	11,000円/月		
国債口座管理手数料	1 口 座 に つ き	110円/月		
両 替 手 数 料	1 0 0 枚 以 下	無 料		
	101枚～1,000枚	330円		
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算		
大量硬貨受入手数料	1,000枚以上	220円 (1,000枚毎に110円加算)		

- (注) 1 上記手数料は、消費税込みの金額となっております。
 2 自己宛小切手発行手数料について、振り込め詐欺等特殊詐欺抑止対策のため、当会から自己宛小切手の振出を推奨した場合は、発行手数料は免除いたします。

当会の概要

組織について

令和5年7月1日現在



組織・機構

職員数

区分	令和5年3月末	令和4年3月末
男子職員	35	42
女子職員	17	17
嘱託・常備人	2	1
合計	54	60

会員数

区分	令和5年3月末	令和4年3月末
正会員	5	5
准会員	3	3
合計	8	8

役員一覧

経営管理委員会会長

宮田 幸一

経営管理委員会副会長

岡田 高大

代表理事理事長

谷口 忠司

代表監事

長谷川 武彦

経営管理委員

齊藤 雅幸

島崎 昭彦

東川 継央

田谷 徹

高島 美津子

森川 峰幸

代表理事常務理事

片口 忠弘

常勤監事

牧野 敏郎

常務理事

羽藤 浩文

監事

田中 信彦[※]

※田中信彦は農協法第30条14項に規定される員外監事です。

役職員の報酬体系

役員

1 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

2 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬のみで、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位：百万円)

	支給総額
対象役員に対する報酬等	49

(注)対象役員は、経営管理委員10名、理事3名、監事3名です。

3 対象役員の報酬等の決定等

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（構成：農協関係団体の関係者および学識経験者から選出された委員4人）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退任功労金

役員退任功労金は、役員退任功労金規程に基づき、在任年度ごとに役員報酬月額（年総報酬の月割り平均額）、当該年度在任月数および係数を乗じて算定し、総会で役員（会長、副会長、理事・経営管理委員および監事）毎に支給する額の承認を受け積み立てしております。

なお、積み立てに際し、公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しております。

職 員 等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等^(注1)」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額^(注2)以上の報酬等を受ける者のうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はありません。

(注)1 「対象職員等」には、期中に退職した者も含めております。

2 「同等額」は、令和4年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

そ の 他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

店舗のご案内

店 舗 名	本 所
所 在 地	福井市大手3丁目2番18号 福井県農業会館
代表電話番号	0776-27-8230



令和5年7月1日現在

県内の自動化機器の設置台数		
区 分	機 種	台 数
JAが設置している自動化機器	A T M	101
当会が設置している自動化機器	A T M	2

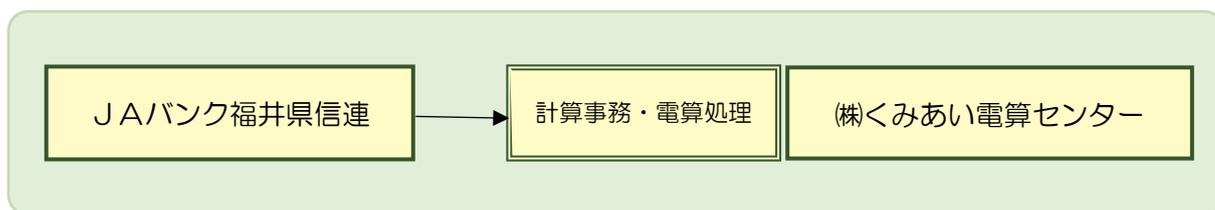
(注) A T M (現金自動預払機)

当会が設置している自動化機器の設置場所			
設置場所	機 種	土曜稼動	日曜祝日稼動
農業会館正面	A T M	—	—
農業会館(店外)	A T M	○	○

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

当会と関係法人の事業系統



関係会社の概況等

基本情報

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当会の議決権比率
株式会社 くみあい電算センター	福井市高木中央 2丁目4201番地	情報処理サービス	昭和49年4月3日	25百万円	39.68%

主な財務内容

(単位：百万円)

売上高	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
856	49	39	1,363	988

事業概況

福井県JAグループの情報センターとして、JAの事務改善および組合員サービスの向上や事業拡大に貢献していけるよう取り組んでまいりました。

全国システムの取組みでは、令和6年度予定のJASTEMシステム更改に向けた対応として、県移行実施計画、研修実施計画の策定、端末発注等環境整備を実施しました。

県下JAへの取組みでは、県域システム端末機の更改対応、組合員向けアプリ、ポイントシステムの修正対応、購買・信用・共済部門の管理システム機能向上に向けた対応等を実施しました。また、引き続き社内の情報セキュリティ体制の維持を行うとともに、県下JAグループの情報システムの一層の安定稼働に努めました。

新規事業への取組みとして、県から農業者支援対策事業（国庫事業）の受託や、系統外の加盟店を対象としたポイント管理事業を展開しました。

資料編

財務内容のご報告

決算の状況

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	853	709	貯当座貯金	800,425	826,015
預け金	523,061	557,961	普通貯金	4,055	3,591
系統預け金	523,050	557,915	通知貯金	4,330	3,738
系統外預け金	11	45	別段貯金	2	60
有価証券	245,738	240,937	定期貯金	66	65
国債	122,755	121,021	定期積金	791,605	818,193
金融債	5,372	5,381	譲渡性貯金	365	365
社債	96,459	95,331	借用金	36,039	36,035
外国証券	17,604	15,737	代理業務勘定	7,300	6,900
株	1,626	1,308	その他負債	0	-
受益証券	1,919	2,157	貸付留保金	2,779	402
貸出金	88,994	87,373	未払法人税等	173	82
手形貸付	50	114	貯金利子諸税その他	64	19
証書貸付	58,587	59,814	仮受金	6	6
当座貸越	3,385	3,473	その他の負債	3	3
金融機関貸付	26,971	23,971	未払費用	2,220	0
その他の資産	1,007	1,044	前受収益	291	281
差入保証金	0	0	未決済為替借	5	6
仮払金	95	123	未決済為替借	13	3
その他の資産	171	199	諸引当金	1,769	1,759
未収収益	733	714	相互援助積立金	1,493	1,463
前払費用	0	0	賞与引当金	17	16
未決済為替貸	6	4	退職給付引当金	237	263
有形固定資産	156	171	役員退任功労引当金	21	16
建物	78	90	繰延税金負債	-	517
土地	61	61	債務保証	415	420
その他の有形固定資産	16	19	負債の部合計	848,729	872,050
無形固定資産	16	21	(純資産の部)		
ソフトウェア	16	21	出資金	23,372	23,372
外部出資	37,773	37,773	資本準備金	1	1
系統出資	37,543	37,543	利益剰余金	28,919	28,606
系統外出資	219	219	利益準備金	16,000	15,680
子会社等出資	10	10	その他利益剰余金	12,919	12,926
繰延税金資産	1,123	-	経営基盤安定化積立金	3,000	3,000
債務保証見返	415	420	IT基盤安定化対策積立金	200	100
貸倒引当金	△ 590	△ 581	特別積立金	7,446	7,446
			当期末処分剰余金	2,272	2,380
			(うち当期剰余金)	(1,642)	(1,556)
			会員資本合計	52,292	51,980
			その他有価証券評価差額金	△ 2,471	1,801
			評価・換算差額等合計	△ 2,471	1,801
			純資産の部合計	49,821	53,781
資産の部合計	898,550	925,832	負債及び純資産の部合計	898,550	925,832

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(令和4年4月1日~令和5年3月31日)	(令和3年4月1日~令和4年3月31日)
経常収益	5,989	6,569
資金運用収益	4,980	5,344
貸出金利息	787	824
預け金利息	11	16
有価証券利息配当金	1,665	1,534
その他受入利息	2,516	2,968
(うち受取奨励金)	(2,243)	(2,579)
(うち受取特別配当金)	(273)	(388)
役務取引等収益	21	23
受入為替手数料	9	11
その他の受入手数料	11	12
その他事業収益	810	910
受取助成金	10	0
国債等債券売却益	255	367
金融派生商品収益	7	4
その他の事業収益	537	537
その他経常収益	176	291
貸倒引当金戻入益	-	33
株式等売却益	150	233
その他の経常収益	26	23
経常費用	4,171	4,944
資金調達費用	3,439	4,230
貯金利息	17	21
譲渡性貯金利息	2	2
その他支払利息	3,419	4,206
(うち支払奨励金)	(3,418)	(4,205)
役務取引等費用	2	2
支払為替手数料	1	1
その他の支払手数料	1	0
その他の役務取引等費用	0	0
その他事業費用	24	18
支払助成金	24	18
経常費用	660	663
その他経常費用	44	29
貸倒引当金繰入額	13	-
相互援助積立金繰入額	30	29
その他の経常費用	0	0
経常利益	1,818	1,624
特別損失	0	2
固定資産処分損	0	2
税引前当期利益	1,818	1,622
法人税、住民税及び事業税	180	51
法人税等調整額	△ 4	13
法人税等合計	175	65
当期剰余金	1,642	1,556
当期首繰越剰余金	630	823
当期末処分剰余金	2,272	2,380

▶ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)		令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		1,818		1,622
減価償却費		27		28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		9	△	37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	25	△	9
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)		35		35
資金運用収益	△	4,980	△	5,344
資金調達費用		3,439		4,230
有価証券関係損益 (△は益)		397		146
固定資産処分損益 (△は益)		0		2
貸出金の純増 (△) 減	△	1,621	△	1,871
預け金の純増 (△) 減		15,000		20,000
貯金の純増減 (△)	△	25,584	△	2,148
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		400		2,300
事業分量配当金の支払額	△	1,096	△	1,187
その他		290	△	868
資金運用による収入		4,904		5,435
資金調達による支出	△	3,441	△	4,268
小計	△	10,427		18,064
法人税等の支払額	△	135	△	43
事業活動によるキャッシュ・フロー	△	10,562		18,020
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	82,833	△	86,866
有価証券の売却による収入		54,384		44,579
有価証券の償還による収入		19,496		9,951
固定資産の取得による支出	△	6	△	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	8,958	△	32,359
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資配当金の支払額	△	233	△	233
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	233	△	233
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		-		-
5 現金及び現金同等物の増加額	△	19,754	△	14,572
6 現金及び現金同等物の期首残高		39,655		54,228
7 現金及び現金同等物の当期末残高		19,900		39,655

▶ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	2,272	2,380
2 剰余金処分額	1,624	1,749
(1) 利益準備金	330	320
(2) 任意積立金	100	100
(I T 基盤安定化対策積立金)	(100)	(100)
(3) 出資配当金	233	233
(普通出資に対する配当金)	(233)	(233)
(4) 事業分量配当金	961	1,096
3 次期繰越剰余金	647	630

(注) 1 出資金の配当率 年 1.000%

2 事業分量配当の分配基準は次のとおりです。

- ・ 令和4年度 定期貯金ネット平均残高に対し年 0.120%
- ・ 令和3年度 定期貯金ネット平均残高に対し年 0.135%

3 任意積立金のうち、I T 基盤安定化対策積立金は次のとおりです。

(1) 積立目的

県下信用事業の持続的な事業基盤の維持・強化に資するため、I T 基盤強化に向けたシステム投資の財源確保を目的とする。

(2) 積立目標額

5億円までとする。

(3) 積立基準

処分対象剰余金から利益準備金、配当予定額を控除し、なお残余があるとき積み立てることができる。

(4) 取崩基準

経営管理委員会の承認を得て、積立目的に照らして必要な額を取り崩すことができる。

▶ 注記表

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・子会社・子法人等株式・原価法（売却原価は移動平均法により算定）および関連法人等株式 ・その他有価証券・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。 <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 主な耐用年数は15年～50年であります。</p> <p>建物以外 主な耐用年数は4年～45年であります。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却・引当計上基準」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、先として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値または累積平均値に基づき損失率を求め算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、「自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 相互援助積立金 相互援助積立金は、「福井県JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>⑤ 役員退任功労引当金 役員退任功労引当金は、役員の退任功労金の支払に備えるため、「役員退任功労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。</p>	<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・子会社・子法人等株式・原価法（売却原価は移動平均法により算定）および関連法人等株式 ・その他有価証券 時価のあるもの・・・原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 ・・・原価法（売却原価は移動平均法により算定） <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 主な耐用年数は15年～50年であります。</p> <p>建物以外 主な耐用年数は4年～45年であります。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却・引当計上基準」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値または累積平均値に基づき損失率を求め算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、「自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 相互援助積立金 相互援助積立金は、「福井県JAバンク支援制度要領」等に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>⑤ 役員退任功労引当金 役員退任功労引当金は、役員の退任功労金の支払に備えるため、「役員退任功労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。</p>
<p>2 会計方針の変更に関する事項</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>2 会計方針の変更に関する事項</p> <p>(1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第適用指針30号 2021年3月26日）を当年度の期首から適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>(2) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。</p>

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)																												
<p>3 会計上の見積りに関する事項</p> <p>会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 590百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(5) 引当金の計上方法」「① 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 金融商品の時価</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イーールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接または間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。</p> <p>4 貸借対照表に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は877百万円であります。</p> <p>(2) 有形固定資産の圧縮記帳額は106百万円であります。</p> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済取引の担保として預け金33,000百万円、県収納代理契約の担保として預け金11百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は695百万円であります。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>危険債権額</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p>	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	95百万円	危険債権額	371百万円	三月以上延滞債権額	- 百万円	貸出条件緩和債権額	- 百万円	合計額	467百万円	<p>3 会計上の見積りに関する事項</p> <p>会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 581百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(5) 引当金の計上方法」「① 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 金融商品の時価</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イーールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接または間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。</p> <p>4 貸借対照表に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は867百万円であります。</p> <p>(2) 有形固定資産の圧縮記帳額は106百万円であります。</p> <p>(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として車両があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済取引の担保として預け金33,000百万円、県収納代理契約の担保として預け金11百万円を差し入れております。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債権はありません。</p> <p>(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は628百万円であります。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(8) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>危険債権額</td> <td style="text-align: right;">388百万円</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> </tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p>		1年以内	1年超	合計	オペレーティング・リース	0百万円	0百万円	0百万円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	57百万円	危険債権額	388百万円	三月以上延滞債権額	- 百万円	貸出条件緩和債権額	- 百万円	合計額	446百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	95百万円																												
危険債権額	371百万円																												
三月以上延滞債権額	- 百万円																												
貸出条件緩和債権額	- 百万円																												
合計額	467百万円																												
	1年以内	1年超	合計																										
オペレーティング・リース	0百万円	0百万円	0百万円																										
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	57百万円																												
危険債権額	388百万円																												
三月以上延滞債権額	- 百万円																												
貸出条件緩和債権額	- 百万円																												
合計額	446百万円																												

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)																								
<p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(10) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は10,047百万円であります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金14,671百万円が含まれております。</p> <p>5 損益計算書に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>6 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、福井県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p> <p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p> <p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や社債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクマネジメント要項に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、JAバンク統括部、営業部のほか管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会において報告・協議を行っております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、営業部および管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円	うち事業取引高	1百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	60百万円	うち事業取引高	60百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	<p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一化されりリスク管理債権の範囲や債権の種類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。（令和4年3月31日施行）</p> <p>(10) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は9,577百万円であります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金14,671百万円が含まれております。</p> <p>5 損益計算書に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>6 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、福井県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p> <p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p> <p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や社債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクマネジメント要項に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、JAバンク統括部、営業部のほか管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会において報告・協議を行っております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、営業部および管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円	うち事業取引高	1百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	62百万円	うち事業取引高	62百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円
(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円																								
うち事業取引高	1百万円																								
うち事業取引以外の取引高	-百万円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	60百万円																								
うち事業取引高	60百万円																								
うち事業取引以外の取引高	-百万円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円																								
うち事業取引高	1百万円																								
うち事業取引以外の取引高	-百万円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	62百万円																								
うち事業取引高	62百万円																								
うち事業取引以外の取引高	-百万円																								

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
-------------------------------	-------------------------------

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理
 当会では、リスクマネジメント基本方針および市場リスクマネジメント要項において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において運営状況の把握・確認、今後の対応等を協議し理事会に報告を行っております。

また、ALMにより、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会で協議を行っております。

(b) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む投資商品の保有については、余裕金運用方針に基づき、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

管理部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会および理事会において定期的に報告されております。

(c) 市場リスクに係る定量的情報
 当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券および満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日現在で市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で15,411百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 流動性リスクの管理
 当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクマネジメント要項に基づき、リスク管理委員会において、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	523,061	523,030	△ 31
有価証券			
満期保有目的の債券	8,500	8,047	△ 452
その他有価証券	237,238	237,238	-
貸出金	88,994		
貸倒引当金	△ 590		
貸倒引当金控除後	88,404	87,715	△ 688
資産計	857,204	856,031	△ 1,173
貯金	836,465	836,340	△ 125
借入金	7,300	7,284	△ 15
負債計	843,765	843,624	△ 140

(注)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金36,039百万円を含めております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理
 当会では、リスクマネジメント基本方針および市場リスクマネジメント要項において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において運営状況の把握・確認、今後の対応等を協議し理事会に報告を行っております。

また、ALMにより、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会で協議を行っております。

(b) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む投資商品の保有については、余裕金運用方針に基づき、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

管理部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資産自己査定の実施結果として、リスク管理委員会および理事会において定期的に報告されております。

(c) 市場リスクに係る定量的情報
 当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券および満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和4年3月31日現在で市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で10,588百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 流動性リスクの管理
 当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクマネジメント要項に基づき、リスク管理委員会において、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	557,961	557,964	3
有価証券			
満期保有目的の債券	5,500	5,228	△ 271
その他有価証券	235,437	235,437	-
貸出金	87,373		
貸倒引当金	△ 581		
貸倒引当金控除後	86,791	87,578	786
資産計	885,690	886,210	519
貯金	862,050	862,059	8
借入金	6,900	6,890	△ 9
負債計	868,950	868,949	△ 1

(注)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金36,035百万円を含めております。

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)																																																																																																																																																																																																												
<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 有価証券 有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。金融債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。 相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。</p> <p>c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 借入金 一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">37,773百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">37,773百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 外部出資は、市場において取引されていない株式や出資金等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。</p> <p>④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超 2年以内</td> <td>2年超 3年以内</td> <td>3年超 4年以内</td> <td>4年超 5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>523,061百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>500</td> <td>1,500</td> <td>-</td> <td>2,000</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>22,305</td> <td>12,100</td> <td>8,755</td> <td>14,700</td> <td>18,821</td> <td>156,900</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>9,687</td> <td>8,286</td> <td>6,899</td> <td>6,661</td> <td>5,589</td> <td>51,870</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>555,054</td> <td>20,886</td> <td>17,155</td> <td>21,361</td> <td>26,410</td> <td>213,270</td> </tr> </table> <p>(注) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)8百万円については「1年以内」に含めております。 また、期限のない劣後特約付貸出金11,971百万円については「5年超」に含めております。</p> <p>⑤ 借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超 2年以内</td> <td>2年超 3年以内</td> <td>3年超 4年以内</td> <td>4年超 5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>764,612百万円</td> <td>35,730百万円</td> <td>21百万円</td> <td>-百万円</td> <td>61百万円</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>譲渡性貯金</td> <td>36,039</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,100</td> <td>2,500</td> <td>2,300</td> <td>400</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>802,752</td> <td>38,230</td> <td>2,321</td> <td>400</td> <td>61</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。</p>		貸借対照表計上額					外部出資	37,773百万円					合計	37,773百万円						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預け金	523,061百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円	有価証券							満期保有目的の債券	-	500	1,500	-	2,000	4,500	その他有価証券のうち満期があるもの	22,305	12,100	8,755	14,700	18,821	156,900	貸出金	9,687	8,286	6,899	6,661	5,589	51,870	合計	555,054	20,886	17,155	21,361	26,410	213,270		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	764,612百万円	35,730百万円	21百万円	-百万円	61百万円	-百万円	譲渡性貯金	36,039	-	-	-	-	-	借入金	2,100	2,500	2,300	400	-	-	合計	802,752	38,230	2,321	400	61	-	<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。金融債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。 また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。</p> <p>c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 借入金 一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">37,773百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">37,773百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。</p> <p>④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超 2年以内</td> <td>2年超 3年以内</td> <td>3年超 4年以内</td> <td>4年超 5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>557,961百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>500</td> <td>-</td> <td>1,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>22,596</td> <td>22,511</td> <td>11,774</td> <td>7,982</td> <td>15,208</td> <td>151,897</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>12,668</td> <td>4,392</td> <td>6,941</td> <td>5,548</td> <td>6,002</td> <td>51,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>593,726</td> <td>26,904</td> <td>19,715</td> <td>13,530</td> <td>21,211</td> <td>207,713</td> </tr> </table> <p>(注) 1 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)10百万円については「1年以内」に含めております。 また、期限のない劣後特約付貸出金11,971百万円については「5年超」に含めております。 2 貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権等4百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。</p> <p>⑤ 借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超 2年以内</td> <td>2年超 3年以内</td> <td>3年超 4年以内</td> <td>4年超 5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>825,793百万円</td> <td>88百万円</td> <td>132百万円</td> <td>1百万円</td> <td>-百万円</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>譲渡性貯金</td> <td>36,035</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>-</td> <td>2,100</td> <td>2,500</td> <td>2,300</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>861,828</td> <td>2,188</td> <td>2,632</td> <td>2,301</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。</p>		貸借対照表計上額					外部出資	37,773百万円					合計	37,773百万円						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預け金	557,961百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円	有価証券							満期保有目的の債券	500	-	1,000	-	-	4,000	その他有価証券のうち満期があるもの	22,596	22,511	11,774	7,982	15,208	151,897	貸出金	12,668	4,392	6,941	5,548	6,002	51,815	合計	593,726	26,904	19,715	13,530	21,211	207,713		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	825,793百万円	88百万円	132百万円	1百万円	-百万円	-百万円	譲渡性貯金	36,035	-	-	-	-	-	借入金	-	2,100	2,500	2,300	-	-	合計	861,828	2,188	2,632	2,301	-	-
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																																												
外部出資	37,773百万円																																																																																																																																																																																																												
合計	37,773百万円																																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																							
預け金	523,061百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円																																																																																																																																																																																																							
有価証券																																																																																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	-	500	1,500	-	2,000	4,500																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券のうち満期があるもの	22,305	12,100	8,755	14,700	18,821	156,900																																																																																																																																																																																																							
貸出金	9,687	8,286	6,899	6,661	5,589	51,870																																																																																																																																																																																																							
合計	555,054	20,886	17,155	21,361	26,410	213,270																																																																																																																																																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																							
貯金	764,612百万円	35,730百万円	21百万円	-百万円	61百万円	-百万円																																																																																																																																																																																																							
譲渡性貯金	36,039	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																							
借入金	2,100	2,500	2,300	400	-	-																																																																																																																																																																																																							
合計	802,752	38,230	2,321	400	61	-																																																																																																																																																																																																							
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																																												
外部出資	37,773百万円																																																																																																																																																																																																												
合計	37,773百万円																																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																							
預け金	557,961百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円																																																																																																																																																																																																							
有価証券																																																																																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	500	-	1,000	-	-	4,000																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券のうち満期があるもの	22,596	22,511	11,774	7,982	15,208	151,897																																																																																																																																																																																																							
貸出金	12,668	4,392	6,941	5,548	6,002	51,815																																																																																																																																																																																																							
合計	593,726	26,904	19,715	13,530	21,211	207,713																																																																																																																																																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																							
貯金	825,793百万円	88百万円	132百万円	1百万円	-百万円	-百万円																																																																																																																																																																																																							
譲渡性貯金	36,035	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																							
借入金	-	2,100	2,500	2,300	-	-																																																																																																																																																																																																							
合計	861,828	2,188	2,632	2,301	-	-																																																																																																																																																																																																							

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)																																																																																																																																																																																																																
<p>7 有価証券に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超え</td> <td>外国証券 1,500百万円</td> <td>1,510百万円</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>るもの</td> <td>小計 1,500</td> <td>1,510</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>外国証券 7,000百万円</td> <td>6,536百万円</td> <td>△ 463百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計 7,000</td> <td>6,536</td> <td>△ 463</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,500</td> <td>8,047</td> <td>△ 452</td> </tr> </tbody> </table> <p>② その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>株式 1,278百万円</td> <td>399百万円</td> <td>878百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>国債 53,220</td> <td>51,501</td> <td>1,718</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社債 27,622</td> <td>27,457</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国証券 500</td> <td>500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 1,919</td> <td>1,848</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計 84,541</td> <td>81,707</td> <td>2,834</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>株式 348</td> <td>375</td> <td>△ 26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>国債 69,534</td> <td>72,051</td> <td>△2,516</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金融債 5,372</td> <td>5,386</td> <td>△ 14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社債 68,836</td> <td>72,337</td> <td>△3,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国証券 8,604</td> <td>8,800</td> <td>△ 195</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計 152,697</td> <td>158,951</td> <td>△6,254</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>237,238</td> <td>240,658</td> <td>△3,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記差額合計から繰延税金資産949百万円を加えた金額△2,471百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>84百万円</td> <td>5百万円</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>34,319</td> <td>255</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20,025</td> <td>145</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,429</td> <td>405</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超え	外国証券 1,500百万円	1,510百万円	10百万円	るもの	小計 1,500	1,510	10	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券 7,000百万円	6,536百万円	△ 463百万円		小計 7,000	6,536	△ 463	合計	8,500	8,047	△ 452	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 1,278百万円	399百万円	878百万円		債券				国債 53,220	51,501	1,718		社債 27,622	27,457	164		外国証券 500	500	0		その他 1,919	1,848	71		小計 84,541	81,707	2,834	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 348	375	△ 26		債券				国債 69,534	72,051	△2,516		金融債 5,372	5,386	△ 14		社債 68,836	72,337	△3,500		外国証券 8,604	8,800	△ 195		小計 152,697	158,951	△6,254	合計	237,238	240,658	△3,420		売却額	売却益	売却損	株式	84百万円	5百万円	-百万円	債券	34,319	255	-	その他	20,025	145	-	合計	54,429	405	-	<p>7 有価証券に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超え</td> <td>外国証券 5,500百万円</td> <td>5,228百万円</td> <td>△ 271百万円</td> </tr> <tr> <td>ないもの</td> <td>小計 5,500</td> <td>5,228</td> <td>△ 271</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,500</td> <td>5,228</td> <td>△ 271</td> </tr> </tbody> </table> <p>② その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>株式 1,264百万円</td> <td>353百万円</td> <td>911百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>国債 80,609</td> <td>78,164</td> <td>2,445</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社債 63,209</td> <td>62,428</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国証券 2,502</td> <td>2,500</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計 147,586</td> <td>143,445</td> <td>4,141</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>株式 44</td> <td>62</td> <td>△ 18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>国債 40,411</td> <td>41,421</td> <td>△1,010</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金融債 5,381</td> <td>5,383</td> <td>△ 2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社債 32,121</td> <td>32,599</td> <td>△ 477</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国証券 7,735</td> <td>7,800</td> <td>△ 65</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 2,157</td> <td>2,235</td> <td>△ 77</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計 87,850</td> <td>89,503</td> <td>△1,652</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235,437</td> <td>232,949</td> <td>2,488</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記差額合計から繰延税金負債687百万円を差し引いた金額1,801百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>23百万円</td> <td>11百万円</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>13,694</td> <td>367</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,828</td> <td>222</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,547</td> <td>601</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超え	外国証券 5,500百万円	5,228百万円	△ 271百万円	ないもの	小計 5,500	5,228	△ 271	合計	5,500	5,228	△ 271	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 1,264百万円	353百万円	911百万円		債券				国債 80,609	78,164	2,445		社債 63,209	62,428	781		外国証券 2,502	2,500	2		小計 147,586	143,445	4,141	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 44	62	△ 18		債券				国債 40,411	41,421	△1,010		金融債 5,381	5,383	△ 2		社債 32,121	32,599	△ 477		外国証券 7,735	7,800	△ 65		その他 2,157	2,235	△ 77		小計 87,850	89,503	△1,652	合計	235,437	232,949	2,488		売却額	売却益	売却損	株式	23百万円	11百万円	-百万円	債券	13,694	367	-	その他	30,828	222	-	合計	44,547	601	-
種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																																																																														
時価が貸借対照表計上額を超え	外国証券 1,500百万円	1,510百万円	10百万円																																																																																																																																																																																																														
るもの	小計 1,500	1,510	10																																																																																																																																																																																																														
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券 7,000百万円	6,536百万円	△ 463百万円																																																																																																																																																																																																														
	小計 7,000	6,536	△ 463																																																																																																																																																																																																														
合計	8,500	8,047	△ 452																																																																																																																																																																																																														
種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 1,278百万円	399百万円	878百万円																																																																																																																																																																																																														
	債券																																																																																																																																																																																																																
	国債 53,220	51,501	1,718																																																																																																																																																																																																														
	社債 27,622	27,457	164																																																																																																																																																																																																														
	外国証券 500	500	0																																																																																																																																																																																																														
	その他 1,919	1,848	71																																																																																																																																																																																																														
	小計 84,541	81,707	2,834																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 348	375	△ 26																																																																																																																																																																																																														
	債券																																																																																																																																																																																																																
	国債 69,534	72,051	△2,516																																																																																																																																																																																																														
	金融債 5,372	5,386	△ 14																																																																																																																																																																																																														
	社債 68,836	72,337	△3,500																																																																																																																																																																																																														
	外国証券 8,604	8,800	△ 195																																																																																																																																																																																																														
	小計 152,697	158,951	△6,254																																																																																																																																																																																																														
合計	237,238	240,658	△3,420																																																																																																																																																																																																														
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																														
株式	84百万円	5百万円	-百万円																																																																																																																																																																																																														
債券	34,319	255	-																																																																																																																																																																																																														
その他	20,025	145	-																																																																																																																																																																																																														
合計	54,429	405	-																																																																																																																																																																																																														
種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																																																																														
時価が貸借対照表計上額を超え	外国証券 5,500百万円	5,228百万円	△ 271百万円																																																																																																																																																																																																														
ないもの	小計 5,500	5,228	△ 271																																																																																																																																																																																																														
合計	5,500	5,228	△ 271																																																																																																																																																																																																														
種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 1,264百万円	353百万円	911百万円																																																																																																																																																																																																														
	債券																																																																																																																																																																																																																
	国債 80,609	78,164	2,445																																																																																																																																																																																																														
	社債 63,209	62,428	781																																																																																																																																																																																																														
	外国証券 2,502	2,500	2																																																																																																																																																																																																														
	小計 147,586	143,445	4,141																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 44	62	△ 18																																																																																																																																																																																																														
	債券																																																																																																																																																																																																																
	国債 40,411	41,421	△1,010																																																																																																																																																																																																														
	金融債 5,381	5,383	△ 2																																																																																																																																																																																																														
	社債 32,121	32,599	△ 477																																																																																																																																																																																																														
	外国証券 7,735	7,800	△ 65																																																																																																																																																																																																														
	その他 2,157	2,235	△ 77																																																																																																																																																																																																														
	小計 87,850	89,503	△1,652																																																																																																																																																																																																														
合計	235,437	232,949	2,488																																																																																																																																																																																																														
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																														
株式	23百万円	11百万円	-百万円																																																																																																																																																																																																														
債券	13,694	367	-																																																																																																																																																																																																														
その他	30,828	222	-																																																																																																																																																																																																														
合計	44,547	601	-																																																																																																																																																																																																														
<p>8 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しており、積立型制度に区分して記載しています。）を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 57百万円</td> </tr> <tr> <td>制度への拠出額</td> <td>△ 8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>237百万円</td> </tr> </tbody> </table>			期首における退職給付引当金	263百万円	退職給付費用	27百万円	退職給付の支払額	△ 57百万円	制度への拠出額	△ 8百万円	その他	13百万円	期末における退職給付引当金	237百万円	<p>8 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しており、積立型制度に区分して記載しています。）を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>272百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 44百万円</td> </tr> <tr> <td>制度への拠出額</td> <td>△ 9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>263百万円</td> </tr> </tbody> </table>			期首における退職給付引当金	272百万円	退職給付費用	28百万円	退職給付の支払額	△ 44百万円	制度への拠出額	△ 9百万円	その他	15百万円	期末における退職給付引当金	263百万円																																																																																																																																																																																				
期首における退職給付引当金	263百万円																																																																																																																																																																																																																
退職給付費用	27百万円																																																																																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△ 57百万円																																																																																																																																																																																																																
制度への拠出額	△ 8百万円																																																																																																																																																																																																																
その他	13百万円																																																																																																																																																																																																																
期末における退職給付引当金	237百万円																																																																																																																																																																																																																
期首における退職給付引当金	272百万円																																																																																																																																																																																																																
退職給付費用	28百万円																																																																																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△ 44百万円																																																																																																																																																																																																																
制度への拠出額	△ 9百万円																																																																																																																																																																																																																
その他	15百万円																																																																																																																																																																																																																
期末における退職給付引当金	263百万円																																																																																																																																																																																																																

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)																																																																																																																																																				
<p>b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">690百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 453百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっております。 また、存続組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、48百万円となっております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付超過額</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券有税償却額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">949百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退任功労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払奨励金損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">1,649百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 526百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">1,123百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td> <td style="text-align: right;">1,123百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.04%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 4.22%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td style="text-align: right;">△ 14.61%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.07%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.70%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税率の負担率</td> <td style="text-align: right;">9.66%</td> </tr> </table> <p>10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。</p>	積立型制度の退職給付債務	690百万円	年金資産	△ 453百万円		237百万円	非積立型制度の退職給付債務	-百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237百万円	 		退職給付引当金	237百万円	前払年金費用	-百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237百万円	簡便法で計算した退職給付費用	27百万円	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	88百万円	賞与引当金超過額	4百万円	退職給付超過額	65百万円	相互援助積立金	413百万円	有価証券有税償却額	16百万円	未払事業税	11百万円	減価償却超過額	15百万円	その他有価証券評価差額金	949百万円	役員退任功労引当金繰入	5百万円	支払奨励金損金不算入額	71百万円	その他	8百万円	繰延税金資産 小計	1,649百万円	評価性引当額	△ 526百万円	繰延税金資産合計(A)	1,123百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計(B)	-百万円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,123百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.22%	事業分量配当金	△ 14.61%	住民税均等割等	0.07%	評価性引当額の増減	0.70%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	9.66%	<p>b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">740百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 477百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっております。 また、存続組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、58百万円となっております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付超過額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券有税償却額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退任功労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払奨励金損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">683百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 513百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 687百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">△ 687百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額(A)+(B)</td> <td style="text-align: right;">△ 517百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 4.79%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td style="text-align: right;">△ 18.68%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.07%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 0.04%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.11%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税率の負担率</td> <td style="text-align: right;">4.03%</td> </tr> </table> <p>10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。</p>	積立型制度の退職給付債務	740百万円	年金資産	△ 477百万円		263百万円	非積立型制度の退職給付債務	-百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263百万円	 		退職給付引当金	263百万円	前払年金費用	-百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263百万円	簡便法で計算した退職給付費用	28百万円	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	85百万円	賞与引当金超過額	4百万円	退職給付超過額	72百万円	相互援助積立金	404百万円	有価証券有税償却額	16百万円	未払事業税	3百万円	減価償却超過額	15百万円	役員退任功労引当金繰入	4百万円	支払奨励金損金不算入額	72百万円	その他	5百万円	繰延税金資産 小計	683百万円	評価性引当額	△ 513百万円	繰延税金資産合計(A)	169百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 687百万円	繰延税金負債合計(B)	△ 687百万円	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 517百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.79%	事業分量配当金	△ 18.68%	住民税均等割等	0.07%	評価性引当額の増減	△ 0.04%	その他	△ 0.11%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	4.03%
積立型制度の退職給付債務	690百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△ 453百万円																																																																																																																																																				
	237百万円																																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	-百万円																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237百万円																																																																																																																																																				
退職給付引当金	237百万円																																																																																																																																																				
前払年金費用	-百万円																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237百万円																																																																																																																																																				
簡便法で計算した退職給付費用	27百万円																																																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																																																					
貸倒引当金超過額	88百万円																																																																																																																																																				
賞与引当金超過額	4百万円																																																																																																																																																				
退職給付超過額	65百万円																																																																																																																																																				
相互援助積立金	413百万円																																																																																																																																																				
有価証券有税償却額	16百万円																																																																																																																																																				
未払事業税	11百万円																																																																																																																																																				
減価償却超過額	15百万円																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	949百万円																																																																																																																																																				
役員退任功労引当金繰入	5百万円																																																																																																																																																				
支払奨励金損金不算入額	71百万円																																																																																																																																																				
その他	8百万円																																																																																																																																																				
繰延税金資産 小計	1,649百万円																																																																																																																																																				
評価性引当額	△ 526百万円																																																																																																																																																				
繰延税金資産合計(A)	1,123百万円																																																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																																																					
繰延税金負債合計(B)	-百万円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,123百万円																																																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%																																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.22%																																																																																																																																																				
事業分量配当金	△ 14.61%																																																																																																																																																				
住民税均等割等	0.07%																																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	0.70%																																																																																																																																																				
その他	0.02%																																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税率の負担率	9.66%																																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	740百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△ 477百万円																																																																																																																																																				
	263百万円																																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	-百万円																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263百万円																																																																																																																																																				
退職給付引当金	263百万円																																																																																																																																																				
前払年金費用	-百万円																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263百万円																																																																																																																																																				
簡便法で計算した退職給付費用	28百万円																																																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																																																					
貸倒引当金超過額	85百万円																																																																																																																																																				
賞与引当金超過額	4百万円																																																																																																																																																				
退職給付超過額	72百万円																																																																																																																																																				
相互援助積立金	404百万円																																																																																																																																																				
有価証券有税償却額	16百万円																																																																																																																																																				
未払事業税	3百万円																																																																																																																																																				
減価償却超過額	15百万円																																																																																																																																																				
役員退任功労引当金繰入	4百万円																																																																																																																																																				
支払奨励金損金不算入額	72百万円																																																																																																																																																				
その他	5百万円																																																																																																																																																				
繰延税金資産 小計	683百万円																																																																																																																																																				
評価性引当額	△ 513百万円																																																																																																																																																				
繰延税金資産合計(A)	169百万円																																																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	△ 687百万円																																																																																																																																																				
繰延税金負債合計(B)	△ 687百万円																																																																																																																																																				
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 517百万円																																																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%																																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.79%																																																																																																																																																				
事業分量配当金	△ 18.68%																																																																																																																																																				
住民税均等割等	0.07%																																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△ 0.04%																																																																																																																																																				
その他	△ 0.11%																																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税率の負担率	4.03%																																																																																																																																																				

▶ 財務諸表の適正性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等に適切に報告されております。
 - ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月29日

福井県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 谷口 忠司

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書および注記表を指しています。

▶ 会計監査人の監査

令和4年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

▶ 最近の5事業年度の主な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益	5,989	6,569	6,642	7,019	7,406
経常利益	1,818	1,624	1,570	2,053	1,897
当期剰余金	1,642	1,556	1,534	1,930	1,684
出資金 (出資口数)	23,372 (2,337,247)	23,372 (2,337,247)	23,372 (2,337,247)	23,372 (2,337,247)	23,372 (2,337,247)
純資産額	49,821	53,781	55,911	55,973	57,776
総資産額	898,550	925,832	932,119	875,483	862,357
貯金等残高	836,465	862,050	864,199	812,499	798,391
貸出金残高	88,994	87,373	85,501	86,034	82,653
有価証券残高	245,738	240,937	214,398	201,280	206,381
剰余金配当金額	1,194	1,329	1,420	1,476	1,549
普通出資配当額	233	233	233	233	233
事業分量配当額	961	1,096	1,187	1,243	1,315
職員数	54	60	61	66	75
単体自己資本比率	14.48	14.41	13.91	14.44	15.00

(注)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

▶ 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支(A)	1,540	1,114	426
役員取引等収支(B)	19	20	△ 1
その他事業収支(C)	786	891	△ 105
事業粗利益(A) + (B) + (C)	2,346	2,026	319
事業粗利益率	0.27	0.23	0.04

- (注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 2 役員取引等収支 = 役員取引等収益 - 役員取引等費用
 3 その他事業収支 = その他事業収益 - その他事業費用
 4 事業粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他事業収支
 5 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

▶ 事業純益

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
事業純益	1,505	1,179	326
実質事業純益	1,685	1,362	322
コア事業純益	1,430	995	435
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,430	997	433

- (注) 1 事業純益 = 事業収益 - (事業費用 - 金銭の信託運用見合費用) - 一般貸倒引当金繰入額
 2 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3 コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

▶ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	879,276	4,980	0.57	885,887	5,344	0.60
うち預け金	555,913	2,528	0.45	589,146	2,985	0.51
うち有価証券	235,482	1,665	0.71	209,550	1,534	0.73
うち貸出金	87,880	787	0.90	87,189	824	0.95
資金調達勘定	862,965	3,439	0.40	869,648	4,230	0.49
うち貯金・定積	819,862	3,435	0.42	830,270	4,227	0.51
うち譲渡性貯金	35,787	2	0.01	33,704	2	0.01
うち借入金	7,230	-	-	5,611	-	-
総資金利ざや			0.09			0.04

(注) 1 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率

資金調達原価率 = (資金調達費用 (貯金利息 + 譲渡性貯金利息 + 売現先利息 + 債券貸借取引支払利息 + 借入金利息 + 金利スワップ支払利息 + その他支払利息 (支払雑利息等)) + 経費 - 金銭の信託運用見合費用) / (貯金 + 譲渡性貯金 + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 借入金 + その他 (貸付留保金、従業員預り金等) - 金銭の信託運用見合額) × 100

2 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。

3 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。

4 資金調達勘定計の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。

▶ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△ 364	21
うち預け金	△ 457	77
うち有価証券	130	△ 11
うち貸出金	△ 36	△ 44
支 払 利 息	△ 790	38
うち貯金・定積	△ 791	39
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	-	-
差 引	426	△ 17

(注) 1 増減額は前年度対比です。

2 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。

3 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれています。

4 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

業務に関する指標

▶ 貯金に関する指標

1 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流 動 性 貯 金	10,837	1.3	7,406	0.9	3,430
定 期 性 貯 金	808,999	94.5	822,804	95.2	△ 13,804
そ の 他 の 貯 金	25	0.0	59	0.0	△ 33
小 計	819,862	95.8	830,270	96.1	△ 10,407
譲 渡 性 貯 金	35,787	4.2	33,704	3.9	2,082
合 計	855,650	100.0	863,974	100.0	△ 8,324

(注) 1 流動性貯金 = 当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2 定期性貯金 = 定期貯金+定期積金

2 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定 期 貯 金	791,605	100.0	818,193	100.0	△ 26,587
うち 固 定 金 利	791,605	100.0	818,192	100.0	△ 26,587
うち 変 動 金 利	0	0.0	0	0.0	-

(注) 1 固定金利 = 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

▶ 貸出金等に関する指標

1 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手 形 貸 付	74	92	△ 17
証 書 貸 付	59,768	59,604	163
当 座 貸 越	3,398	3,521	△ 123
金 融 機 関 貸 付	24,639	23,971	668
割 引 手 形	-	-	-
合 計	87,880	87,189	691

2 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固 定 金 利	61,363	69.0	59,512	68.1	1,850
変 動 金 利	27,631	31.0	27,860	31.9	△ 229
合 計	88,994	100.0	87,373	100.0	1,621

3 貸出金および債務保証見返の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
貯金・定期積金等	254	-	252	-	2	-
有 価 証 券	-	-	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-	-	-
不 動 産	1,108	72	1,216	77	△ 107	△ 4
そ の 他 担 保 物	18	-	429	-	△ 410	-
小 計	1,381	72	1,897	77	△ 516	△ 4
農業信用基金協会保証	29	-	47	-	△ 17	-
そ の 他 保 証	4,329	14	4,300	18	29	△ 3
小 計	4,358	14	4,347	18	11	△ 3
信 用	83,254	329	81,127	325	2,127	3
合 計	88,994	415	87,373	420	1,621	△ 5

4 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	9,074	10.2	9,375	10.7	△ 300
運 転 資 金	79,920	89.8	77,997	89.3	1,922
合 計	88,994	100.0	87,373	100.0	1,621

5 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 業	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	5,106	5.7	4,477	5.1	629
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	883	1.0	371	0.4	511
電気・ガス・熱供給・水道業	22,700	25.5	22,700	26.0	-
運 輸 ・ 通 信 業	3,242	3.6	3,324	3.8	△ 82
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	2,420	2.7	2,306	2.6	114
金 融 ・ 保 険 業	30,471	34.2	28,771	32.9	1,700
不 動 産 業	2,476	2.8	2,591	3.0	△ 114
サ ー ビ ス 業	4,029	4.5	4,812	5.5	△ 782
地 方 公 共 団 体	17,603	19.8	17,929	20.5	△ 326
そ の 他	60	0.1	88	0.1	△ 28
合 計	88,994	100.0	87,373	100.0	1,621

6 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業	-	-	-
穀 作	-	-	-
野 菜 ・ 園 芸	-	-	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	-	-	-
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「5 貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

貸出金

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	-	-	-
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 1 プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,456	2,467	△ 11
合 計	2,456	2,467	△ 11

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)等にかかる資金をいいます。

7 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	183	179	-	183	179	190	183	-	190	183
個別貸倒引当金	397	410	4	393	410	428	397	4	423	397
合 計	581	590	4	577	590	619	581	4	614	581

8 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
令和4年度					
破産更生債権及びこれに準ずる債権	95	19	0	75	95
危険債権	371	36	-	335	371
要管理債権	-	-	-	-	-
三延滞以上債権	-	-	-	-	-
貸出条件債権	-	-	-	-	-
小計	467	55	0	410	467
正常債権	89,019				
合計	89,486				
令和3年度					
破産更生債権及びこれに準ずる債権	57	11	1	45	57
危険債権	388	36	-	352	388
要管理債権	-	-	-	-	-
三延滞以上債権	-	-	-	-	-
貸出条件債権	-	-	-	-	-
小計	446	47	1	397	446
正常債権	87,416				
合計	87,862				

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 4 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものをいいます。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 6 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

9 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度
貸出金償却額	4	4

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺した金額を含めて表示しています。

10 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

▶ 有価証券に関する指標

1 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
国 債	108,795	98,008	10,787
地 方 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	5,383	215	5,168
短 期 社 債	1,435	30	1,404
社 債	99,022	92,824	6,198
株 式	492	418	73
外 国 証 券	18,296	16,018	2,277
受 益 証 券	2,056	2,035	21
合 計	235,482	209,550	25,931

2 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	4,113	4,214	25,319	14,800	25,896	48,411	-	122,755
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	5,372	-	-	-	-	5,372
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	13,759	13,853	4,201	5,074	13,554	46,015	-	96,459
株 式	-	-	-	-	-	-	1,626	1,626
外 国 証 券	4,493	4,475	2,682	1,953	-	4,000	-	17,604
受 益 証 券	-	455	-	-	-	-	1,463	1,919
令和3年度								
国 債	11,552	6,271	11,597	18,529	21,544	51,525	-	121,021
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	5,381	-	-	-	-	5,381
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	10,042	21,252	5,916	3,148	11,527	43,444	-	95,331
株 式	-	-	-	-	-	-	1,308	1,308
外 国 証 券	1,501	7,762	296	2,177	-	4,000	-	15,737
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	2,157	2,157

3 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

4 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

ア 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

イ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,500	1,510	10	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	
	小 計	1,500	1,510	10	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-
外国証券	7,000	6,536	△ 463	5,500	5,228	△ 271	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	
	小 計	7,000	6,536	△ 463	5,500	5,228	△ 271
合 計	小 計	8,500	8,047	△ 452	5,500	5,228	△ 271

ウ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,278	399	878	1,264	353	911
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	53,220	51,501	1,718	80,609	78,164	2,445
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
社 債	27,622	27,457	164	63,209	62,428	781	
外国証券	500	500	0	2,502	2,500	2	
その他の証券	1,919	1,848	71	-	-	-	
	小 計	84,541	81,707	2,834	147,586	143,445	4,141
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	348	375	△ 26	44	62	△ 18
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	69,534	72,051	△ 2,516	40,411	41,421	△ 1,010
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	5,372	5,386	△ 14	5,381	5,383	△ 2
	短期社債	-	-	-	-	-	-
社 債	68,836	72,337	△ 3,500	32,121	32,599	△ 477	
外国証券	8,604	8,800	△ 195	7,735	7,800	△ 65	
その他の証券	-	-	-	2,157	2,235	△ 77	
	小 計	152,697	158,951	△ 6,254	87,850	89,503	△ 1,652
合 計	小 計	237,238	240,658	△ 3,420	235,437	232,949	2,488

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等（金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引）

該当する取引はありません。

経営諸指標

▶ 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.18	0.02
純資産経常利益率	3.46	3.09	0.37
総資産当期純利益率	0.18	0.17	0.01
純資産当期純利益率	3.13	2.96	0.17

- (注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4 純資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

▶ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	10.64	10.14	0.50
	期中平均	10.27	10.09	0.18
貯証率	期末	29.38	27.95	1.43
	期中平均	27.52	24.25	3.27

- (注) 1 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / (貯金残高 + 譲渡性貯金残高) × 100
 2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / (貯金平均残高 + 譲渡性貯金平均残高) × 100
 3 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / (貯金残高 + 譲渡性貯金残高) × 100
 4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / (貯金平均残高 + 譲渡性貯金平均残高) × 100

自己資本の充実の状況

▶ 自己資本の状況

1 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。令和4年度においては、内部留保の増加に努め、自己資本を増加させたほか、投資先の見直しによりリスク・アセット等の額が減少した結果、単体自己資本比率は14.48%(対前年比+0.07%)となりました。

2 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資金により調達しております。

項 目	内 容
発 行 主 体	福井県信用農業協同組合連合会
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	23,372 百万円

3 自己資本比率の算出

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

4 自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	51,097	50,650
うち、出資金及び資本準備金の額	23,373	23,373
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	28,919	28,606
うち、外部流出予定額(△)	1,194	1,329
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,673	1,646
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1,673	1,646
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,771	52,296
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	7	15
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	353	127
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る1.5パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	360	143
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	52,410	52,153
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	358,399	358,263
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,387	3,621
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	361,786	361,884
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.48%	14.41%

(注) 1 農協法第11条の第2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

なお、当会は国内基準を採用しています。

2 当会は、信用リスク・アセット額にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

5 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	853	-	-	709	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	127,820	-	-	123,838	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,603	-	-	17,929	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	551,596	110,319	4,412	582,467	116,493	4,659
法人等向け	131,587	68,871	2,754	125,729	66,277	2,651
中小企業等向け及び個人向け	40	30	1	44	30	1
抵当権付住宅ローン	8	1	0	11	2	0
不動産取得等事業向け	1,403	1,322	52	1,501	1,421	56
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	6	1	0	4	0	0
信用保証協会等による保証付	61	6	0	87	8	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,093	1,093	43	735	735	29
（うち出資等のエクスポージャー）	1,093	1,093	43	735	735	29
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	70,288	175,225	7,009	68,656	170,980	6,839
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	19,746	49,365	1,974	18,744	46,860	1,874
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	49,425	123,564	4,942	49,425	123,564	4,942
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	788	1,970	78	48	120	4
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	328	325	13	438	435	17

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,848	1,527	61	2,235	2,312	92
（うちルックスルー方式）	1,848	1,527	61	2,235	2,312	92
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	904,214	358,399	14,335	923,950	358,263	14,330
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	904,214	358,399	14,335	923,950	358,263	14,330
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	3,387	135	3,621	144		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	361,786	14,471	361,884	14,475		

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
- 7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{（粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方針および手続の概要

- ① 当会では、信用リスクを確実に認識し、評価・計測を行い報告するため、「自己資本比率算出規程」「自己資本比率算出事務手続」を制定しております。当該諸規程では、信用リスク量を算出するためのプロセス、算出にかかる手続きを定めており、統一的な手法によるリスク量算出を行っています。
 なお、算出プロセス・計量化したリスク量などは経営管理委員会および理事会ならびにリスク管理委員会へ報告しております。
- ② 当会における貸倒引当金・貸出金償却の計上は、「資産の償却・引当計上基準」「自己査定規程」等に基づき行っております。具体的には各フロント部署で資産精査・一次査定を実施し、審査担当部署で内容検証・二次査定を行い、監査担当部署において精査・検証した結果に基づき、決算担当部署が償却・引当額を算出しております。また、「有価証券減損処理基準」に基づき、時価等の著しい下落の判断および時価等の回復可能性の判定をし、減損処理の要否の決定を行っております。算出した償却・引当額や減損額はリスク管理委員会で検討したうえで、理事会へ付議し金額を確定させ経営管理委員会へ報告し決算に反映させております。
- ③ 当会では、リスクの定義とマネジメントについてより明確に位置づけるため、「リスクマネジメント基本方針」および各種リスクマネジメント要項を策定し、リスク管理の高度化に努めております。

2 標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)

- ② リスク・ウェイトの判定にあたり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付、またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行 金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー 法人等向けエクスポージャー(長期・短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P	

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

3 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和4年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャー	信用リスクに			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー	信用リスクに			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国内	884,547	91,486	229,217	-	-	905,895	87,862	220,455	-	-
国外	17,819	-	17,819	-	-	15,820	-	15,820	-	-
地域別残高計	902,366	91,486	247,036	-	-	921,715	87,862	236,275	-	-
法人										
農業	83	83	-	-	-	81	81	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	11,349	5,160	5,900	-	-	10,780	4,480	6,010	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	6,120	4,312	1,801	-	-	4,708	2,900	1,801	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	86,545	23,733	62,733	-	-	83,373	22,737	60,565	-	-
運輸・通信業	8,094	3,242	4,800	-	-	8,076	3,325	4,699	-	-
金融・保険業	113,507	30,503	44,652	-	-	108,327	28,793	41,552	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	10,165	6,704	3,327	-	-	9,366	7,425	1,807	-	-
日本国政府・地方公共団体	141,423	17,603	123,820	-	-	137,767	17,929	119,837	-	-
上記以外	523,068	-	-	-	-	557,968	-	-	-	-
個人	143	143	-	-	-	189	189	-	-	-
その他	1,864	-	-	-	-	1,077	-	-	-	-
業種別残高計	902,366	91,486	247,036	-	-	921,715	87,862	236,275	-	-
1年以下	533,417	7,683	22,365	-	-	592,191	10,899	23,039	-	-
1年超3年以下	56,543	14,012	22,531	-	-	42,535	7,463	35,071	-	-
3年超5年以下	45,820	9,209	36,610	-	-	31,770	9,064	22,705	-	-
5年超7年以下	32,099	10,553	21,546	-	-	33,413	10,600	22,813	-	-
7年超10年以下	44,046	4,052	39,993	-	-	40,036	7,589	32,446	-	-
10年超	149,914	45,925	103,989	-	-	142,437	42,238	100,198	-	-
期限の定めのないもの	40,524	50	-	-	-	39,330	5	-	-	-
残存期間別残高計	902,366	91,486	247,036	-	-	921,715	87,862	236,275	-	-
平均残高計	917,137	88,351	232,933	-	-	923,976	87,762	207,097	-	-

- （注）1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

① 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	183	179	-	183	179	190	183	-	190	183
個別貸倒引当金	397	410	4	393	410	428	397	4	423	397
合 計	581	590	4	577	590	619	581	4	614	581

② 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度						令和3年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
内 国	397	410	4	393	410		428	397	4	423	397	
外 国	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	397	410	4	393	410		428	397	4	423	397	
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	34	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4	-	4	-	-	4	9	4	4	5	4	4
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	31	31	-	31	31	-	31	31	-	31	31	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	361	344	-	361	344	-	386	361	-	386	361	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	397	410	4	393	410	4	428	397	4	423	397	4

(注) 一般貸倒引当金については、業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

5 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト 1,250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	-	147,281	147,281	-	143,514	143,514
	2%	-	-	-	-	-	-
	4%	-	-	-	-	-	-
	10%	-	67	67	-	95	95
	20%	10,821	551,604	562,425	8,602	582,473	591,075
	35%	-	2	2	-	3	3
	50%	105,458	-	105,458	102,441	-	102,441
	75%	-	39	39	-	40	40
	100%	9,508	7,621	17,129	8,630	7,695	16,326
	150%	-	-	-	-	-	-
	250%	-	69,960	69,960	-	68,218	68,218
	その他	-	-	-	-	-	-
	1250%	-	-	-	-	-	-
合 計		125,789	776,577	902,366	119,674	802,041	921,715

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1,250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

- ① 「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。なお、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

ア 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当会では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

イ 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ウ 貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

エ 担保に関する評価および管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	44	-	-	24	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	-	0	-	-	1	-
抵当権付住宅ローン	-	6	-	-	7	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	44	7	-	24	8	-

(注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡しまたは資金の支払いを行う取引です。

1 派生商品取引および長期決済期間取引の内訳

	令和4年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

令和4年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
派 生 商 品 取 引	-	-	-	-	-	-
長 期 決 済 期 間 取 引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		-				-
合 計	-	-	-	-	-	-

令和3年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
派 生 商 品 取 引	-	-	-	-	-	-
長 期 決 済 期 間 取 引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		-				-
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。

2 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。

3 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1 リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な現象により損失を被るリスクのことです。当会では以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

① オペレーショナル・リスクの総合的な管理

各種オペレーショナル・リスクの定義とマネジメントについては「オペレーショナル・リスクマネジメント要項」に規定し、粗利益を基にしたリスク量の測定結果や、各部署で作成する「オペレーショナル・リスクチェックリスト」の点検結果をリスク管理委員会で報告しております。また、以下の各リスクについては各種マニュアル等を制定し対応しております。

② 事務リスク管理

役職員による不祥事または当会の信用を著しく損なうような行動等が発生しないよう、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス管理を実施し、不祥事防止のための取組みを行っております。具体的には「オペレーショナル・リスクチェックリスト」「職員行動チェックリスト」を各部署においてそれぞれ年2回点検しリスク管理統括部署へ報告するとともに、内部勉強会の実施によりスキルアップ等を行っております。

③ システムリスク管理

当会の業務遂行上必要不可欠なシステム・外部インフラ等が障害・誤作動を起こすことにより発生する各種リスク（システムリスク・風評リスク・信用リスク等）については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」「危機管理・事業継続計画」等を策定し対応しております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用費用を加算して算出します。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものです。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理手続き等については、前述「信用リスクに関する事項」に記載されている内容に準じ対応しております。具体的には外部出資先の経営状況等、ならびに時価評価による含み損益に基づく自己査定を実施しております。

① 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,626	1,626	1,308	1,308
非上場	37,773	37,773	37,773	37,773
合計	39,399	39,399	39,081	39,081

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益 (単位：百万円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
5	-	-	11	-	-

③ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
878	26	911	18

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) 該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,848	2,235
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

1 リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当会における、リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

- ① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ② リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理などを行いリスク量が過大とならないよう努めています。
- ③ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日とし、月次でIRRBBを計測しています。

2 金利リスクの算定手法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ① 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.202年です。
- ② 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIに重大な影響をおよぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、運用資産の平均残存年数の増加によるものです。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

3 Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	21,954	21,335	916	775
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	21,954	21,335	916	775
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	52,410		52,153	



福井県信用農業協同組合連合会

発行 令和5年7月

編集 福井県信用農業協同組合連合会
管理部 企画管理課

〒910-8666 福井市大手3丁目2番18号
TEL (0776)27-8230
<http://www.ja-bank-fukui.or.jp/tokai/>